

有価証券報告書

事業年度 自 2022年1月1日
(第93期) 至 2022年12月31日

市光工業株式会社

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年3月27日

【事業年度】 第93期(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

【会社名】 市光工業株式会社

【英訳名】 ICHIKOH INDUSTRIES, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 ヴィラット クリストフ

【本店の所在の場所】 神奈川県伊勢原市板戸80番地

【電話番号】 0463(96)1442番(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 白土 秀樹

【最寄りの連絡場所】 神奈川県伊勢原市板戸80番地

【電話番号】 0463(96)1442番(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 白土 秀樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第89期	第90期	第91期	第92期	第93期
決算年月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月
売上高 (百万円)	140,600	133,053	113,859	125,510	135,451
経常利益 (百万円)	9,694	7,363	5,048	6,506	5,351
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	9,756	5,214	2,857	3,983	4,423
包括利益 (百万円)	7,251	6,152	△428	6,077	5,378
純資産額 (百万円)	39,997	45,405	44,544	49,523	55,007
総資産額 (百万円)	102,416	109,813	109,634	112,521	125,915
1株当たり純資産額 (円)	403.79	460.23	453.15	508.97	565.32
1株当たり当期純利益 (円)	101.54	54.26	29.73	41.44	46.02
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	37.88	40.29	39.73	43.48	43.15
自己資本利益率 (%)	27.60	12.56	6.51	8.61	8.57
株価収益率 (倍)	5.46	13.99	23.21	13.18	7.89
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	21,630	16,122	11,219	9,209	13,005
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△5,824	△16,724	△10,955	△6,684	△5,912
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△14,818	△1,409	△2,917	△2,350	△4,404
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	10,215	8,196	5,426	5,720	8,631
従業員数 (人)	3,870	3,796	3,602	3,519	3,521
〔ほか、平均臨時雇用人員〕	[2,031]	[1,808]	[1,345]	[1,436]	[1,335]

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第93期の期首から適用しており、第93期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 国際会計基準を適用している在外の連結子会社は、IAS第37号「引当金、偶発負債及び偶発資産」(2020年5月改訂)を第93期の期首から適用しており、第93期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 国際会計基準を適用している在外の連結子会社は、IFRS解釈指針委員会(IFRIC)によるアジェンダ決定「給付の勤務期間への帰属(IAS第19号に関連)」を踏まえ、第93期の期首から会計方針を変更しており、第92期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計方針の変更を反映した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第89期	第90期	第91期	第92期	第93期
決算年月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月
売上高 (百万円)	109,671	102,250	89,288	94,465	94,304
経常利益 (百万円)	7,588	5,413	5,323	3,671	3,115
当期純利益 (百万円)	8,357	3,522	3,189	2,848	2,040
資本金 (百万円)	8,972	8,986	8,986	8,986	8,986
発行済株式総数 (千株)	96,250	96,292	96,292	96,292	96,292
純資産額 (百万円)	33,761	36,980	37,930	40,193	42,494
総資産額 (百万円)	82,108	88,360	90,102	86,743	92,215
1株当たり純資産額 (円)	351.37	384.71	394.59	418.17	442.14
1株当たり配当額 (内1株当たり中間 配当額) (円)	7.00 (2.50)	7.00 (3.50)	3.50 (1.00)	7.00 (3.50)	9.00 (4.50)
1株当たり当期純利益 (円)	86.99	36.65	33.18	29.64	21.23
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	41.12	41.85	42.10	46.34	46.08
自己資本利益率 (%)	27.69	9.96	8.52	7.29	4.94
株価収益率 (倍)	6.37	20.71	20.80	18.42	17.10
配当性向 (%)	8.05	19.10	10.55	23.62	42.39
従業員数 〔ほか、平均臨時雇 用人員〕 (人)	1,889 [1,020]	1,853 [899]	1,742 [803]	1,823 [875]	1,740 [802]
株主総利回り (%) (比較指標：TOPIX)	55.6 (122.3)	76.5 (144.5)	69.2 (155.1)	55.0 (174.9)	37.0 (170.6)
最高株価 (円)	1,578	904	779	826	569
最低株価 (円)	479	507	369	486	340

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 最高・最低株価は、東京証券取引市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものです。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第93期の期首から適用しており、第93期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

- 1903年6月 創業、白光蠟油および信号灯等の専門工場として運輸省へ納入開始
- 1939年12月 株式会社白光舎設立
- 1952年4月 東京都大田区矢口町に蒲田工場を新設、埼玉県蓮田市に蓮田製造所を新設
- 1956年7月 東京都大田区下丸子に多摩川工場を新設
- 1957年11月 株式会社白光舎から白光舎工業株式会社に商号変更
- 1958年12月 シールドビーム電球に関して東京芝浦電気株式会社と技術・販売提携を結ぶ
- 1959年3月 東京都大田区下丸子に丸子工場を新設
- 1961年10月 株式を東京証券取引所市場第2部に上場
- 1962年7月 神奈川県伊勢原市に伊勢原製造所を新設
- 1963年7月 一般補修部品販売部門を分離独立せしめ株式会社エバ・エースを設立
(2011年5月6日P I A A(株)(現・連結子会社)に商号変更)
- 1964年5月 岐阜県中津川市に中津川工場(中津川製造所)を新設
- 1965年1月 群馬県藤岡市に藤岡製造所第1工場(現・ミラー製造所)を新設
- 1967年5月 白光舎工業株式会社と株式会社市川製作所業務提携を結ぶ
- 1968年4月 白光舎工業株式会社と株式会社市川製作所合併契約を締結
- 1968年10月 白光舎工業株式会社と株式会社市川製作所との合併により市光工業株式会社誕生 資本金14億円
- 1969年4月 藤岡製造所第2工場(現・藤岡製造所)を新設
- 1971年1月 経営多角化をはかるため非自動車部門へ進出
- 1971年4月 伊勢原製造所の隣接地に部品流通センターを新設
- 1971年8月 株式を東京証券取引所市場第1部に上場
- 1973年7月 群馬県邑楽郡に大泉工場(大泉製造所)を新設
- 1976年7月 伊勢原製造所にシールドビーム電球生産工場を新設
- 1987年4月 米国ケンタッキー州に子会社イチコウ・マニファクチャリング・インク(IMI)を設立
- 1990年11月 マレーシアに子会社イチコウ・マレーシア・SDN. BHD. (IMS)(現・連結子会社)を設立
- 1997年3月 インドネシアに子会社PT. イチコウ・インドネシア(PT. I I)(現・連結子会社)を設立
- 2000年7月 ヴァレオ社と照明機器部門において包括的事業提携
- 2003年7月 中国に関連会社無錫光生科技有限公司(2015年8月15日市光(無錫)汽車零部件有限公司に商号変更)を設立
- 2006年3月 中国に関連会社市光法雷奥(佛山)汽車照明系統有限公司を設立
- 2006年12月 米国ケンタッキー州に子会社イチコウ・ミツバ・インク(IMIC)を設立
- 2007年2月 米国ケンタッキー州の子会社イチコウ・マニファクチャリング・インク(IMI)を清算
- 2008年8月 タイに子会社イチコウ・インダストリーズ・タイランドCo., Ltd. (現・連結子会社)を設立
- 2009年9月 生産体制再構築のため、中津川製造所を閉鎖
- 2009年12月 生産体制再構築のため、大泉製造所を閉鎖
- 2010年10月 本社を現在地に移転
- 2011年8月 米国ケンタッキー州の子会社イチコウ・ミツバ・インク(IMIC)を清算
- 2012年8月 アイルランドに関連会社ヴァレオ市光ホールディングを設立
- 2012年12月 中国関連会社市光法雷奥(佛山)汽車照明系統有限公司の全持分をヴァレオ市光ホールディングに譲渡
- 2012年12月 湖北法雷奥車燈有限公司(2014年5月法雷奥市光(中国)車灯有限公司に商号変更)持分の15%分をヴァレオ・エス・エー(2020年3月ヴァレオ・エス・イーに商号変更)より取得
- 2014年12月 市光(無錫)汽車零部件有限公司の出資持分50%を追加取得し、完全子会社化
- 2015年11月 営業本部オートモーティブアフターマーケット部カスタマーパーツセールス課の一部事業を譲渡し、開発・生産に特化
- 2017年1月 ヴァレオ・バイエンによる当社株式に対する公開買付けにより、同社の連結子会社となる。
- 2019年6月 厚木製造所を新設
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。

(注) 2023年3月にミラー事業を会社分割により美里工業株式会社に承継しております。

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(市光工業(株))、親会社(ヴァレオ・バイエン、およびその親会社であるソシエテ ドゥ パーティシパシオン ヴアレオ、並びにその親会社であるヴァレオ・エス・イー)、連結子会社7社、持分法適用関連会社2社により構成されており、自動車用照明製品及びミラー製品等の製造・販売、及びアフターマーケット向けを中心とした自動車用バルブやワイパー等の製造・販売を主な事業内容としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の位置付けは以下の通りであります。

なお、次の2部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 自動車部品

主に自動車メーカー向けに自動車用照明製品及びミラー製品等を製造・販売しております。

国内では、美里工業(株)、九州市光工業(株)他から当社は自動車部品を購入しております。海外は、イチコウ・マレーシア・SDN. BHD.、PT. イチコウ・インドネシア、イチコウ・インダストリーズ・タイランドCO., LTD. 及び市光(無錫)汽車零部件有限公司が、自動車部品の製造・販売を行っております。

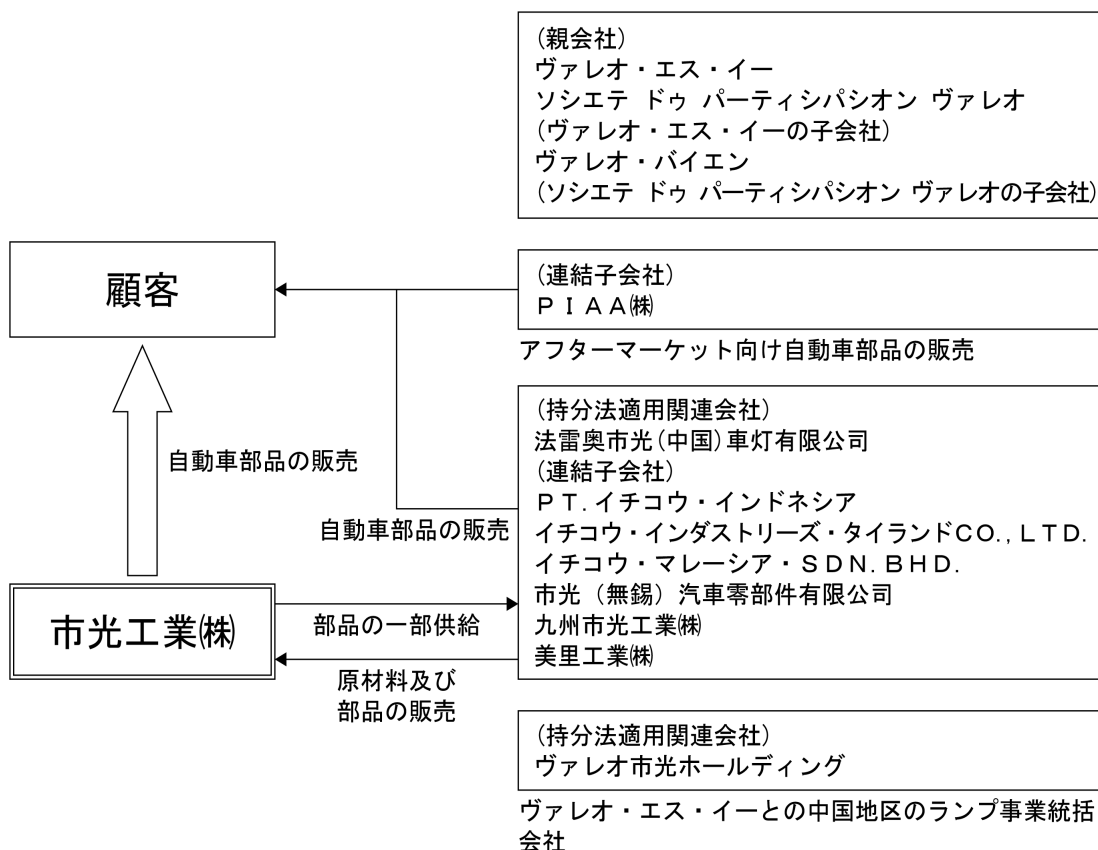
(2) 用品

アフターマーケット向けを中心として自動車用バルブやワイパー等を製造・販売しております。

国内において、PIAA(株)が自動車用バルブやワイパー等を製造・販売しております。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更等(「その他」区分の廃止)しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」をご参照ください。

以上に述べた事項の概要図は次の通りです。なお、PIAA Corp., USAは、清算終了したため、連結子会社の対象から外れております。



4 【関係会社の状況】

〔親会社〕

名称	住所	資本金 (EURO百万)	主要な事業の内容	議決権の被所有割合 (%)	関係内容
ヴァレオ・エス・イー (Valeo S.E.)	フランス パリ市	238	自動車部品事業	61.19 [61.19]	役員の兼任等 有
ソシエテ ドゥ パーティシ パシオン ヴァレオ (SOCIETE DE PARTICIPATIONS VALEO)	フランス パリ市	748	自動車部品事業	61.19 [61.19]	—
ヴァレオ・バイエン (Valeo Bayen)	フランス パリ市	147	自動車部品事業	61.19	—

〔連結子会社〕

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
P I A A(株)	東京都文京区	475百万円	用品事業	100.0	自動車部品の製造販売を行っており、設備の一部貸与があります。
九州市光工業(株)	大分県中津市	50百万円	自動車部品事業	100.0	自動車部品の製造販売を行っており、設備の一部貸与があります。
美里工業(株)	群馬県藤岡市	95百万円	自動車部品事業	100.0	自動車部品の製造販売を行っており、設備の一部貸与があります。
イチコウ・マレーシア・S DN. BHD.	マレーシア ネグリ・センピラ ン州	9,000千マレーシア リングギット	自動車部品事業	70.0	自動車部品の製造販売を行っております。 役員の兼任 有
P T. イチコウ・インドネ シア	インドネシア ウエストジャワ州	133,124,240千 ルピア	自動車部品事業	100.0	自動車部品の製造販売を行っております。 役員の兼任 有
イチコウ・インダストリー ズ・タイランドCO., L TD.	タイ ラーヨン県	2,360,000千バーツ	自動車部品事業	99.9	自動車部品の製造販売を行っております。 役員の兼任 有
市光（無錫）汽車零部件有 限公司	中華人民共和国 江蘇省及び広東省	7,000千ドル	自動車部品事業	100.0	自動車部品の製造販売を行っております。 役員の兼任 有

〔持分法適用関連会社〕

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
ヴァレオ市光ホールディン グ	アイルランド ダブリン市	15,000千ユーロ	中国市場における ランプ事業の統括	15.0	中国市場におけるランプ事業の統括を行っております。 役員の兼任 有
法雷奥市光(中国)車灯有限 公司	中華人民共和国 湖北省	20,744千ドル	自動車部品事業	30.0	自動車部品の製造販売を行っております。 役員の兼任 有

- (注) 1. 九州市光工業(株)、P T. イチコウ・インドネシア、イチコウ・インダストリーズ・タイランドCO., LTD. 及び市光（無錫）汽車零部件有限公司は特定子会社に該当しております。
 2. 上記関係会社の中には有価証券届出書、又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 3. 議決権の所有(被所有)割合の[]は間接所有割合であります。
 4. P T. イチコウ・インドネシアについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等

(1) 売上高	16,442百万円
(2) 経常利益	623百万円
(3) 当期純利益	466百万円
(4) 純資産額	2,605百万円
(5) 総資産額	13,170百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
自動車部品事業	3,392 (1,315)
用品事業	129 (20)
合計	3,521 (1,335)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数は契約期間に定めのない従業員であり、パートおよび派遣社員等、契約期間に定めのある従業員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2022年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才 ヶ月)	平均勤続年数(年 ヶ月)	平均年間給与(円)
1,740 (802)	41 才 11 ヶ月	17 年 2 ヶ月	6,100,873

セグメントの名称	従業員数(人)
自動車部品事業	1,740 (802)
用品事業	— (—)
合計	1,740 (802)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数は契約期間に定めのない従業員であり、パートおよび派遣社員等、契約期間に定めのある従業員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
3. 平均年間給与は、時間外手当及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、全市光労働組合連合会と呼称し、2022年12月31日現在の組合員数は1,476名であります。なお、労使関係は相互信頼を基調とし、安定しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

当社グループは、「安全・安心・快適なドライビング環境を創造する」ことをミッションとしており、「ものづくりの会社として環境に配慮し、常に先進技術に挑戦し、最適のソリューションを提供することで、お客様と社会に喜ばれる企業を目指す」ことを目標として掲げております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、設備投資による生産性向上や固定費削減によるコスト構造の改革に加え、親会社ヴァレオとのシナジーを追究・具現化することなどにより収益性を向上させることで、当連結会計年度から1年後の連結会計年度における営業利益率について4%を上回る水準とすることを目指しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループのマーケットである自動車生産台数の中長期の見通しを鑑みますと、日本国内は少子高齢化の影響から頭打ちの傾向にあり、生産台数の増加による需要増は中国やアセアンに求められます。また、環境規制やIT技術の進展などから電気自動車や自動運転などへのニーズが高まってきており、自動車産業は大きな転換点にあります。このような市場動向を踏まえ、日本国内では、LEDヘッドランプモジュール、HD（高解像度）ライティング、従来のラジエーターグリルに代わる新しいライティング商品”e-Grille”など、電動化や自動運転に対応した新製品開発を通じ、付加価値の増加による成長を図ってまいります。一方、アセアンでは、日本国内で培った高い技術力を活かしつつ、生産台数の増加を含めた需要を獲得していくことが、当社グループの成長戦略であります。

(4) 会社の対処すべき課題

最近では、自動運転技術の進展など、自動車部品に求められる機能が多様化してきており、これまで以上に早いスピードで大きな変化が生じていくものと考えられます。その中で、部品の高付加価値化と低コスト化の二極化はさらに進んでいくものと見込まれ、製品の研究開発のみならず、コスト競争力強化のための製造技術の開発もさらにスピードを上げていく必要があります。一方で、地政学的リスクの増大や環境負荷軽減のための取り組みコストの増大など経営環境の不確実性が増してきていることから、自助努力による財務基盤の拡充も重要な課題であります。

これらの当社の成長戦略や課題に対処するため、ヴァレオ社とのシナジー強化を最大限、図ってまいります。具体的には、共同研究開発による先端技術の開発、コスト競争力のある地域の開発拠点の活用、スケールメリットを活かした共同調達による費用低減、自動化やデジタル化など先進技術の工場への導入による生産性の向上、顧客基盤の拡大や地理的な相互補完関係を活かしたグローバル市場での追加のシェア獲得、親会社との資金貸借による金利メリットの享受など、広範囲におよびます。

なお、当社は、当社グループのミラー事業のSamvardhana Motherson International Limitedのグループ会社であるSMR Automotive Mirrors UK Limitedへの売却を2022年9月に発表しており、事業譲渡の完了に向けた対応を進めております。本件により、①ミラー事業の中長期の発展基盤を確立するとともに、②当社グループはライティング事業に選択と集中を図るものであり、今後、ライティング事業の一層の競争力強化に取り組んでまいります。

当社は、2021年12月に「プライム市場」を選択すると共に「新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書」を東京証券取引所に提出し、①流通株式比率の向上、②ガバナンス体制の整備、③サステナビリティなどへの取り組み、の3分野を2024年までの3年をかけて改善を進めております。特に、流通株式比率につきましては1年前倒しでプライム市場の基準を達成いたしました。

ガバナンス体制の整備については、利益相反監視委員会における独立取締役の構成比率を見直し、半数を独立取締役としたことに加え、委員長も独立取締役といたしました。また、サステナビリティ分野については、親会社の方針に沿って、2050年のカーボンニュートラルを目指すこととし、2021年8月にその推進組織であるサステナビリティコミッティを発足を発足し、カーボンニュートラルに向けて取り組んでおります。その他、内部統制システムの強化により、財務報告の信頼性の確保、リスク管理の徹底などを図ることにより、当社グループの業務に携わる全ての関係者のコンプライアンス意識を向上させることに努め、企業としての社会的責任を果たしてまいります。

(5) 会社の支配に関する認識

当社には議決権を61.16%保有する親会社が存在しますが、以下の通り一定の独立性が確保されていると認識しております。

①親会社の企業グループに属することによる事業上の制約、リスクおよびメリット、親会社やそのグループ企業との取引関係や人的・資本的關係などの面から受ける経営・事業活動への影響など

ヴァレオ・バイエンが実施した当社株式に対する公開買付により2017年1月20日付で、同社、及び同社の親会社であるソシエテ ドゥ パーティシパシオン ヴァレオ (Société de Participations Valeo)、並びにソシエテ ドゥ パーティシパシオン ヴァレオの親会社であるヴァレオ (Valeo S.E.) は、当社の親会社に該当することとなりました。当社は、効率的な事業運営を目的として、親会社企業グループと一定の協力関係を構築しております。このような中、当社の取締役9名のうち2名は親会社の子会社の取締役などを兼任していることから、親会社等の方針などが当社の経営方針の決定などに影響を及ぼし得る状況にあります。

当社は、ヴァレオとの事業運営における相乗効果を最大限に高めるため、中期計画及び年度毎の予算等はヴァレオとの協議を行っているほか、研究開発分野の分担、共同購買、経理部門のシェアードサービス化などを行っております。加えて、ITシステムの合理化のため、ヴァレオの承認・決裁システムを採用しており、一定の重要な案件についてはヴァレオの意見を参考として徴したうえで承認・決裁を行っています。

当社は、親会社との経営情報および技術ノウハウの交換などを目的として、親会社の企業グループから、上記の兼任取締役を含め相当数の出向者を受け入れておりますが、執行役員や本部長の任命については独立社外取締役も参加する取締役会において承認を得ております。

②親会社の企業グループに属することによる事業上の制約、親会社やそのグループ企業との取引関係や人的関係、資本関係などの面から受ける経営・事業活動への影響などがある中における、親会社からの一定の独立性の確保に関する考え方およびそのための施策

当社は、親会社による公開買付以降、親会社との事業運営での相互協力により相乗効果を最大限にあげて行くことが、業績向上のための最重要の課題と考えております。事業運営にあたっては、親会社の企業グループと深く連携し、経営資源を相互に有効活用していくことにより、高い効果を得るべく注力しております。

但し、親会社の企業グループとの取引については、当社取締役会において、当社の企業価値向上、当社株主全体の利益最大化を図るべく決定することとしております。これに関して、親会社の企業グループとの取引及びそれに関係した取引を公正ならしめ、当社及び当社の株主の利益を損なわないようにすることを目的として「利益相反監視委員会」を設け、内容によっては取締役会の承認を得ることで、一定レベルで独自の経営判断が行える状況にあることを確認・監視しております。

③親会社からの一定の独立性の確保の状況

当社は親会社の企業グループと緊密な協力関係を保ちながら事業展開する方針ですが、上場取引所の定めに基づく独立役員として指定する独立社外取締役2名が就任しており、取締役会における審議に当たり、より多様な意見が反映され得る状況にあります。

また、ヴァレオ以外の株主の観点から見た場合の利益相反を監視するため設置している利益相反監視委員会においては、構成員4名のうちの半数の2名が独立取締役であり、独立取締役が委員長を務めております。

上記の通り、事業活動を行う上での親会社の意見を聞く事項はありますが、親会社とのより効果的な連携を図るためのものであります。この点については、独立社外監査役2名と独立社外取締役2名の4名で構成する独立役員会議において議論がなされており、この意見を尊重することなどにより、一定の独立性が確保されていると認識しております。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済状況について

当社グループは、日本をはじめ、アジアとグローバルな事業展開をしております。そのため、製品を販売している国や地域における経済状況の変動による影響を受ける可能性があります。

(2) 為替変動の影響について

当社グループの事業には、日本国内のほか、北米、アジア及びその他の地域における生産と販売が含まれております。各地域における売上、費用、資産、負債を含む現地通貨建ての項目は、連結財務諸表の作成の際に円換算しております。換算時の為替レートにより、これらの項目は元の現地通貨における価値が変わらなかったとしても、円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。

(3) 製品の欠陥について

当社グループは、世界的に認められる品質基準に従って製品の製造を行っておりますが、全ての製品について欠陥がなく、将来にリコールが発生しないという保証はありません。大規模なリコールや製造物責任賠償に繋がる製品の欠陥は、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(4) 市場ニーズの変化について

当社グループは、お客様に満足していただく製品を供給し続けるべく、技術開発への経営資源の投入、市場動向、ニーズへの対応に努めておりますが、当社の予期し得ない技術革新、市場やニーズの急激な変化等により、お客様が求める製品の開発、供給ができなかった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(5) 部品調達について

当社グループは、多数の取引先から原材料、部品等を調達しておりますが、市況の変動による仕入価格の上昇、海外生産品の為替変動による間接的な影響、電力料金などのエネルギーコストの変動、電子部品など特定分野の需給の逼迫や、取引先の経営状態や生産能力の事情による納入の遅延等が生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(6) 資金調達について

当社グループは、親会社からのグループファイナンスによる借入れ及び金融機関からの借入れにより資金調達を行っておりますが、事業展開に必要な資金の調達コストは、金利や親会社及び金融機関等による当社グループに対する評価の影響を受けます。金利上昇や当社グループの業績悪化等により、高い金利での調達を余儀なくされたり、必要な資金が確保できなくなった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

また、当社グループの借入れの一部に財務制限条項の付されているものがあります。今後、事業計画どおりに業績改善を図ることができず、当該財務制限条項に抵触し且つ貸付人より請求があった場合には、期限の利益を喪失し、当該借入れを一括返済することとなる可能性があります。

(7) 退職給付に係る負債について

当社グループの従業員退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の長期期待運用収益率や年金資産の運用成績に基づいて算出されております。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、並びに年金資産の運用環境が変化した場合、その影響は累積され、将来にわたって規則的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。

(8) 人財の確保について

当社グループは、事業展開において人財の確保・育成が重要であると認識しております。技術、経営等各分野における適切な人財を十分に確保できなかった場合、長期的に当社グループの経営成績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 自然災害等について

地震、台風等の自然災害や、火災、停電等の事故災害が発生した場合、当社グループの設備等が被害を被り、事業展開に影響を及ぼす可能性があります。また、損害を被った設備等の修復費用が発生し、当社グループの経営成績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 訴訟その他の法的手続について

当社グループが事業を展開する上で、(3)に記載した製品の欠陥による製造物責任のほか、知的財産権、労務等について訴訟の対象となるリスク、環境汚染についての法的リスク等があり、その結果によって、当社グループの経営成績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社は、自動車用ランプ取引に関する独占禁止法上の違反行為について、公正取引委員会の命令を受けて課徴金を納付したことに関連し、当社はカナダ国において損害賠償請求訴訟(集団訴訟)の提起を受けており、今後本件訴訟と同様の訴訟を提起される可能性があります。これら一連の事項に関連して、罰金・損害賠償等の金銭的負担が生じる可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の状況の概要)

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

(1) 経営成績の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度における我が国経済は、歴史的な円安水準やウクライナ情勢の影響を受けた資源価格の高騰など、国内企業物価の上昇から生産には持ち直しの動きに足踏みがみられ、企業収益は一部に弱さがみられるものの、企業の景況感判断は改善いたしました。

世界経済においては、米国では景気は緩やかな持ち直しが続いているものの、金融引締めに伴う影響による下振れリスクが懸念される状況となりました。中国では、新型コロナウイルス感染再拡大の影響により、持ち直しの動きに足踏みがみられました。アセアンにおいては、インドネシアは緩やかに回復しており、販促強化による自動車販売台数の増加や部品の供給制約が緩和されたことから、新車の販売は好調に推移しました。タイの景気も持ち直し、マレーシアも生産の拡大は世界的な半導体需要の減速などにより一服したものの、内需主導で緩やかな回復が続きました。

当社グループが属する自動車業界におきましては、中国政府の活動制限による部品の供給制約影響などから、日本国内の自動車生産台数は前年とほぼ同水準となりました。また、中国の生産台数は前年比で若干増加したほか、アセアンの自動車生産台数は、マレーシア、インドネシアが前年比で大幅なプラスとなった影響もあり、タイを含めた3か国合計では、前年比で大幅増となりました。

このような環境のもと、当連結会計年度においては、主力の日本国内の市場に対し当社単体の売上高の増減率は下回りました。しかしながら海外は、新製品立ち上げ効果などによりアセアン3か国の市場成長率をアセアン子会社3社の売上高の増加率が大幅に上回った結果、連結ベースでは売上高は135,451百万円（前年比7.9%増）と増収となりました。営業利益は経費削減や生産性の向上はあったものの、原材料費やエネルギー価格の高騰や為替の影響などから3,937百万円（前年比29.2%減）、経常利益は持分法による投資利益1,575百万円の計上などもありましたが、5,351百万円（前年比17.8%減）と減益となりました。一方、親会社株主に帰属する当期純利益は一部の海外子会社での繰延税金資産の計上などにより4,423百万円（前年比11.1%増）と増益となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

① 自動車部品事業

主力の日本国内の市場に対し当社単体の売上高の増減率は若干下回りました。しかしながら海外は、新製品立ち上げ効果などによりアセアン3か国の市場成長率をアセアン子会社3社の売上高の増加率が大幅に上回った結果、自動車部品事業の売上高は127,931百万円（前年比8.6%増）、営業利益は、経費削減や生産性の向上はあったものの、原材料費やエネルギー価格の高騰や為替の影響などから、3,460百万円（前年比31.9%減）となりました。

② 用品事業

用品事業におきましては、ライティング商品や冬用ワイパーなどの量販店向けに加え、ディーラーオプションやインターネットを通じた販売も好調に推移したことなどから、売上高は9,069百万円（前年比6.4%増）と増収、営業利益は、円安による仕入費用の増加を売上増による利益で補い、472百万円（前年比8.7%増）と増益となりました。

なお、前連結会計年度において、「その他」に含まれていた自動車用電球製造販売事業については、当該事業の売却に伴い、当連結会計年度より「その他」の区分を廃止しております。これにより、当連結会計年度より「自動車部品事業」、「用品事業」の2つのセグメント区分となっております。

また、当連結会計年度より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。）等を適用しており、当連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。また各種増減額および増減率についても当該会計基準等を適用した後の数値との比較により算出しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は2,283百万円減少し、売上原価は1,636百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ646百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は1,031百万円増加しております。

(2) 財政状態の状況

当連結会計年度末における総資産は125,915百万円となり、前連結会計年度末比で13,394百万円の増加となりました。流動資産が15,120百万円の増加する一方で、固定資産は全体で1,726百万円の減少したことによるものであります。

流動資産の増加は、現金及び預金が2,910百万円、受取手形及び売掛金が8,030百万円、棚卸資産が全体で2,606百万円、それぞれ増加したことなどによるものであります。

固定資産の減少は、有形固定資産が全体で3,695百万円減少したものの、持分法適用会社に対する投資簿価の増加を主因として、投資その他の資産が全体で2,104百万円増加したことなどによるものであります。

負債は70,907百万円となり、前連結会計年度末比で7,910百万円の増加となりました。流動負債が9,194百万円増加した一方で、固定負債が1,284百万円減少したことによるものであります。

流動負債の増加は、1年内返済予定の長期借入金が2,264百万円減少したものの、支払手形及び買掛金が7,772百万円、短期借入金が1,100百万円、それぞれ増加したことなどによるものであります。

固定負債の減少は、リース債務が719百万円増加したものの、流動負債への振替により長期借入金が2,022百万円減少したことなどによるものであります。

純資産は55,007百万円となり、前連結会計年度末比で5,484百万円の増加となりました。親会社株主に帰属する当期純利益の計上が4,423百万円あることや、為替の変動を主因として、その他の包括利益累計額が全体で828百万円増加したことなどによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

営業活動の結果獲得した資金は13,005百万円となりました。主な増加要因は、税金等調整前当期純利益4,408百万円、減価償却費5,684百万円、仕入債務の増加額7,217百万円等であり、主な減少要因は、売上債権の増加額一百万円、棚卸資産の増加額1,015百万円、持分法による投資利益1,575百万円等であります。

投資活動の結果支出した資金は5,912百万円となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出が5,351百万円あること等によるものであります。

財務活動の結果減少した資金は4,404百万円となりました。主な要因は、長期借入金の返済による支出が4,286百万円、配当金の支払額が768百万円ある一方で、短期借入金の純増減が1,100百万円あること等によるものであります。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	前年同期比(%)
自動車部品事業(百万円)	127,847	7.3
用品事業(百万円)	7,559	3.2
合計(百万円)	135,407	7.0

(注) 1. 金額は販売価額によっております。

(2) 受注状況

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	前年同期比(%)
自動車部品事業(百万円)	127,889	8.6
用品事業(百万円)	7,561	4.4
合計(百万円)	135,451	8.3

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次の通りであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)		当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
トヨタ自動車㈱及びそのグループ会社	41,785	33.3	39,959	29.5
日産自動車㈱及びそのグループ会社	24,592	19.6	33,775	24.9

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成に当たりましては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者はこれらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針については、第5「経理の状況」1「連結財務諸表等」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。また、当社グループが用いた会計上の見積りのうち重要なものについては、「第5 経理の状況」1「連結財務諸表等」の「重要な会計上の見積り」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度のセグメントごとの経営成績は3「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」(1) 経営成績等の状況の概要に記載の通りであります。

① 経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は135,451百万円(前年同期比7.9%増)、となりました。売上原価は112,253百万円となり、売上原価率は2.6%増加しました。販売費及び一般管理費は19,260百万円となり、売上高比率では1.0%減少しました。

以上の結果、営業利益は3,937百万円(前年同期比29.2%減)となりました。

営業外収益は、1,926百万円となりました。また、営業外費用は、512百万円となりました。

上記により、経常利益は5,351百万円(前年同期比17.8%減)となりました。

特別損失は、943百万円となりました。

法人税等調整額を含む、税金費用の合計額は△94百万円となりました。また、非支配株主に帰属する当期純利益は78百万円となりました。

以上により、親会社株主に帰属する当期純利益は4,423百万円(前年同期比11.1%増)となりました。

なお、当連結会計年度の営業利益率は2.9%であり、半導体の供給不足などの影響で一時的に利益率が下がったものの、来期は回復を見込んでおり営業利益率4.3%を上回る水準とすることを目指しております。

企業価値の継続的な向上を図り、中期目標を達成するための成長戦略として、①品質改善・コスト低減、②研究開発・イノベーション、③マザー・ドーター（アセアンの成長支援）、並びに④グローバルモデル受注の4点を掲げており、これらに重点を置いて取り組んでまいります。

② 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、63,280百万円(前連結会計年度末は48,160百万円)となり、15,120百万円の増加となりました。主な要因は、現金及び預金が2,910百万円、受取手形及び売掛金が8,030百万円、棚卸資産が全体で2,606百万円、それぞれ増加したことなどによるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、62,634百万円(前連結会計年度末は64,360百万円)となり、1,726百万円の減少となりました。主な要因は、有形固定資産が全体で3,695百万円減少したものの、持分法適用会社に対する投資簿価の増加を主因として、投資その他の資産が全体で2,104百万円増加したことなどによるものであります。

負債は70,907百万円となり、前連結会計年度末比で7,910百万円の増加となりました。流動負債が9,194百万円増加した一方で、固定負債が1,284百万円減少したことによるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、58,485百万円(前連結会計年度末は49,290百万円)となり、9,194百万円の増加となりました。主な要因は、1年内返済予定の長期借入金が2,264百万円減少したものの、支払手形及び買掛金が7,772百万円、短期借入金が1,100百万円、それぞれ増加したことなどによるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、12,421百万円(前連結会計年度末は13,706百万円)となり、1,284百万円の減少となりました。主な要因は、リース債務が719百万円増加したものの、流動負債への振替により長期借入金が2,022百万円減少したことなどによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、55,007百万円(前連結会計年度末は49,523百万円)となり、5,484百万円の増加となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上が4,423百万円あることや、為替の変動を主因として、その他の包括利益累計額が全体で828百万円増加したことなどによるものであります。

③ キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、8,631百万円となり、前連結会計年度末比2,910百万円の増加となりました。

営業活動の結果獲得した資金は13,005百万円(前連結会計年度は9,209百万円の獲得)となりました。当期における主な増加要因は、税金等調整前当期純利益4,408百万円、減価償却費5,684百万円、仕入債務の増加額7,217百万円等であり、主な減少要因は、売上債権の増加額1,584百万円、棚卸資産の増加額1,015百万円、持分法による投資利益1,575百万円等であります。

投資活動の結果使用した資金は5,912百万円(前連結会計年度は6,684百万円の支出)となりました。当期における主な要因は、有形固定資産の取得による支出が5,351百万円があること等によるものであります。

財務活動の結果返済した資金は4,404百万円(前連結会計年度は2,350百万円の返済)となりました。当期における主な要因は、長期借入金の返済による支出が4,286百万円、配当金の支払額が768百万円がある一方で、短期借入金の純増減が1,100百万円あること等によるものであります。

④ 当社グループの資本の財源及び資本の流動性

当社グループの運転資金需要の主なものは、当社グループ製品の材料費、労務費、経費等であります。また投資資金需要は、新製品の生産、生産効率の向上や設備更新等の設備投資等であります。

当社グループは、運転資金については内部資金を基本としつつ、必要に応じて親会社からの借入をしております。投資資金については、内部資金を基本としつつ、必要に応じて金融機関からの長期借入及びリースによる調達をしています。

なお、翌年度の主たる設備投資の予定及びその資金調達方法については、第3「設備の状況」3「設備の新設、除却等の計画」に記載の通りであります。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、当社の自動車用ミラーの設計、開発、製造及び販売に関する事業並びに当社の中国ミラー事業を営む特定子会社である市光(無錫)汽车零部件有限公司の出資持分を当社の国内ミラー事業子会社である美里工業株式会社(以下、「美里工業」といいます。)に吸収分割した後、当社が有する美里工業の株式をSamvardhana Motherson International Limitedのグループ会社であるSMR Automotive Mirrors UK Limitedに売却することを決議し、本株式売却にかかる株式譲渡契約を2022年9月26日に締結いたしました。

詳細は「第4 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(追加情報)(会社分割及び株式譲渡の決議)」に記載のとおりであります。

5 【研究開発活動】

当社グループの「開発本部」および「先行開発本部」を含む研究開発組織では、自動車関連の開発に焦点をあて、革新的なコンセプトに基づいた製品とシステムを提供しております。

また、開発製品を生産するための生産技術についても「市光グループ生産技術本部」において開発しております。

また、当社グループでは、親会社であるヴァレオとの相乗効果を高めるため、開発成果物と開発コンセプトを共有しております。

当連結会計年度における研究開発費は6,310百万円であり、セグメント別では自動車部品6,137百万円、用品173百万円となっております。

当会計連結年度の主要な開発内容は以下の通りです。

照明灯および信号灯ユニット関係

- (1) 交通安全と快適な運転のための高性能自動車照明灯ユニットの開発
- (2) スタイリング設計を活用した高性能自動車信号灯ユニットの開発
- (3) 評価システムと配光特性の研究による高度なパフォーマンスと品質の確保
- (4) CO₂削減など環境保護に対応するための新しい光源の開発

電子関係

- (1) LDM(LEDドライバモジュール)、ECU(電子制御ユニット)の開発

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、新製品、モデルチェンジへの対応及び省人化、合理化のために自動車部品事業を中心に4,176百万円の設備投資を実施しました。

主な内訳は下記の通りであります。

会社名事業所名	所在地	セグメントの名称	設備投資額 (百万円)
当社厚木製造所	神奈川県厚木市	自動車部品	1,702
当社藤岡製造所	群馬県藤岡市	自動車部品	1,365

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次の通りであります。

(1) 提出会社

2022年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
本社及び伊勢原 製造所 (神奈川県伊勢原 市)	自動車部品	統括業務施設 及び生産設備	2,432	1,861	1,085 (180,858.4)	423	744	6,548	837 (311)
厚木製造所 (神奈川県厚木 市)	自動車部品	生産設備	2,189	6,873	— [64,327.54]	914	493	10,471	358 (331)
ミラー製造所 (群馬県藤岡市)	自動車部品	生産設備	678	285	218 (43,582.43)	0	85	1,268	214 (70)
藤岡製造所 (群馬県藤岡市)	自動車部品	生産設備	3,456	2,717	371 (120,699.55)	451	717	7,714	469 (165)

(2) 国内子会社

2022年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
P I A A(株)	本社 (東京都文京区)	用品	生産 設備他	312	7	756 (26,788.48)	8	67	1,151	129 (20)
九州市光工業(株)	本社 (大分県中津市)	自動車 部品	生産 設備他	996	1,549	— [82,550]	754	15	3,315	234 (109)

(3) 在外子会社

2022年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
イチコウ・マレーシア S D N. B H D.	本社 (マレーシア ネグ リ・セン ビラン州)	自動車 部品	生産 設備他	362	848	32 (40,500.00)	19	20	1,281	212 (3)
P T. イチコウ・インドネシア	本社 (インドネシア ウェストジャワ州)	自動車 部品	生産 設備他	607	1,479	25 (29,968.00)	—	145	2,256	603 (—)
イチコウ・インドネシア・タイランド C O., L T D	本社 (タイ ラーヨン県)	自動車 部品	生産 設備他	818	1,352	299 (59,522.20)	271	64	2,804	427 (95)
市光(無錫)汽車 零部件有限公司	本社及び 工場 (中華人民 共和国 江蘇省及 び広東省)	自動車 部品	生産 設備他	479	780	—	142	281	1,682	103 (183)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
2. 提出会社の「本社及び伊勢原製造所」には、貸与中の土地、建物及び構築物等を含んでおります。
3. 従業員数は契約期間に定めのない従業員であり、パート及び派遣社員等、契約期間に定めのある従業員は()内に外数で記載しております。
4. 土地及び建物の一部を賃借しております。賃借している土地の面積については、[]で外書きしております。なお、国内子会社の九州市光工業㈱の土地及び建物等を提出会社より賃借しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

経常的な設備の更新のための新設等を除き、重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に関係会社が個別に策定しておりますが、提出会社を中心に調整を図っております。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2022年12月31日)	提出日 現在発行数(株) (2023年3月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	96,292,401	96,292,401	東京証券取引所プ ライム市場	単元株式数 100株
計	96,292,401	96,292,401	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年5月24日 (注1)	24,500	96,250,001	14	8,972	14	2,304
2019年5月14日 (注2)	42,400	96,292,401	14	8,986	14	2,318

(注1) 譲渡制限付株式報酬としての有償第三者割当

募集株式の払込金額	1株につき1,177円
払込金額の総額	28,836,500円
出資の履行方法	金銭報酬債権の現物出資による
増加する資本金及び資本準備金	資本金 14,418,250円 資本準備金 14,418,250円
譲渡制限期間	2018年5月24日～2023年5月23日
割当先	当社取締役及び執行役員11名

(注2) 譲渡制限付株式報酬としての有償第三者割当

募集株式の払込金額	1株につき675円
払込金額の総額	28,620,000円
出資の履行方法	金銭報酬債権の現物出資による
増加する資本金及び資本準備金	資本金 14,310,000円 資本準備金 14,310,000円
譲渡制限期間	2019年5月14日～2024年5月13日
割当先	当社取締役及び執行役員11名

(5) 【所有者別状況】

2022年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	22	29	77	121	25	5,241	5,515	—
所有株式数(単元)	—	117,519	6,457	21,571	731,052	907	84,918	962,424	50,001
所有株式数の割合(%)	—	12.21	0.67	2,241	75.95	0.09	8.82	100.00	—

(注) 自己株式179,414株は「個人その他」に1,794単元及び「単元未満株式の状況」に14株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2022年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
ヴァレオ・バイエン (常任代理人 ㈱三菱UFJ銀行、みずほ証券㈱)	43 rue Bayen, 75017 Paris, France (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号、東京都千代田区大手町一丁目5番1号 大手町ファーストスクエア)	58,791	61.16
日本カストディ銀行㈱(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	5,448	5.66
日本マスタートラスト信託銀行㈱	東京都港区浜松町二丁目11番3号	4,271	4.44
INVERDIS / IICS JAPAN (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	Avenida Hispanidad 6, 28042 Madrid Spain(東京都新宿区六丁目27番30号)	4,115	4.28
BBH (LUX) FOR FIDELITY FUNDS PACIFIC FUND(常任代理人 ㈱三菱UFJ銀行)	2A rue Albert Borschette Luxembourg L-1246(東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	1,548	1.61
ダイハツ工業㈱	大阪府池田市ダイハツ町1番1号	1,076	1.11
日本生命保険(相)(常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行㈱銀行)	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号(東京都港区浜松町二丁目11番3号)	988	1.02
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 みずほ銀行 決済営業部)	25 Bank Street, Canary Wharf, London, E14 5JP, United Kingdom (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	651	0.67
NOMURA INTERNATIONAL PLC A/C JAPAN FLOW(常任代理人 野村証券㈱)	1 Angel Lane, London, Ec4r 3ab, United Kingdom(東京都中央区日本橋一丁目13-1)	583	0.60
BNP PARIBAS LUXEMBOURG / 2S/JASDEC SECURITIES/UCITS ASSET	60, Avenue J.F. Kennedy L-1885 Luxembourg (東京都中央区日本橋三丁目11-1)	532	0.55
計	—	72,560	75.49

(注) 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次の通りであります。
 ㈱日本カストディ銀行5,448千株

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 179,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 96,063,000	960,630	—
単元未満株式	普通株式 50,001	—	—
発行済株式総数	96,292,401	—	—
総株主の議決権	—	960,630	—

② 【自己株式等】

2022年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
市光工業(株)	神奈川県伊勢原市板戸 80番地	179,400	—	179,400	0.186
計	—	179,400	—	179,400	0.186

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,871	1,233,670
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(一)	—	—	—	—
保有自己株式数	179,414	—	179,414	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

配当につきましては、当社は、(1)内部留保を活用した研究開発及び設備投資により企業価値の向上を図ること、及び、(2)株主の皆さまに対する利益還元の向上を図ってゆくこと、これら(1)(2)の双方を達成することを経営の重要課題と考えております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。そのため、当社定款において会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定めております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。当事業年度の配当金につきましては、中間配当は株主の皆様への利益還元を継続する観点から1株当たり4円50銭とさせて頂きました。期末配当につきましては、厳しい競争環境を勝ち抜く競争力を確保するために旺盛な技術開発の資金需要があることなどを総合的に考慮し、1株当たり4円50銭とし年間配当は9円とさせていただきたいと存じます。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2022年8月8日 取締役会決議	432	4.50
2023年3月24日 定時株主総会決議	432	4.50

ロ 監査役会

当社は監査役会設置会社であり、常勤監査役 加藤伸曜、監査役 鶴巻暁、スベストルピエールの3名で構成されており、うち監査役の2名は独立社外監査役であり、定期的に監査役会を開催しております。各監査役は、監査役会で情報共有を図ると共に、その分担に応じて取締役会及びその他の会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行い、取締役の業務執行を常に監視できる体制となっております。

また、監査室および会計監査人と情報交換や意見交換を行い、連携を密にして監査機能の向上を図っております。

ハ 経営会議

経営会議の議長は、代表取締役会長 オードバディ アリが務めており、そのメンバーは、ヴィラット クリストフ、宮下和之、中野秀男、白土秀樹の5名で構成され、常勤監査役も出席しております。「経営会議規程」に基づいて上記取締役会に記載の役割を担っており、原則月3回開催し、うち原則月1回は業務執行状況の報告を行っております。

二 報酬諮問委員会

各取締役の報酬に係る機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、独立した取締役会の諮問機関として、任意の委員会である報酬諮問委員会を適宜開催しております。議長は、社外取締役 青松英男（独立社外取締役）が務めており、そのメンバーは、ヴィラット クリストフ、ラヴィンニュ ジャンジャック（独立社外取締役）、志田哲也、メンデス ホセ、阿部直彦で構成されております。

ホ 利益相反監視委員会

当社親会社であるヴァレオグループと当社グループとの取引及びその他の事項について、ヴァレオ以外の株主の観点から見た場合の利益相反を監視するため、利益相反監視委員会を設置しております。委員長は、社外取締役 青松英男が務めており、そのメンバーは、社外取締役 ヴィンニュ ジャンジャック、取締役専務執行役員 白土秀樹、執行役員 ルフォル ダミアンで構成され、原則、年4回、ヴァレオグループと当社グループの取引について、各本部長にヒヤリングを実施し、調査結果を取締役会で報告しております。

2) 内部統制システムの整備の状況

当社は下記基本方針に基づき、内部統制の整備を進めております。

イ 当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

市光グループ行動規範を定め、取締役が自ら率先して遵守します。また、利益相反監視委員会が、親会社グループとの取引を調査し、その結果を取締役会に報告します。更に取締役への教育、コンプライアンス・CSR委員会、およびグローバルコンプライアンス委員会からの取締役会での定期報告、社外取締役の取締役会への参加、独立役員会議の活動を通して、取締役の法令・定款の遵守についての意識を高めます。

ロ 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会及び取締役会その他社内の重要会議の議事録並びに重要な決裁書類等について、それぞれ社内規程を定め、当該規程及び情報管理規程に基づいて適正に運用管理・保存を行っております。

ハ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスクマネジメント規程に基づき、企業経営において予見されるリスクを的確に識別、分析、評価し、有事の際のリスクや日常活動の中でのリスクに対するマネジメント体制を整備します。特に緊急事態発生時には「事業継続管理規程」を定め、有事に備えた災害時対応マニュアル、緊急連絡体制を整備し、災害発生時の対応責任者を決定し、事業の継続性を確保します。

ニ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会に際し資料を事前に送付して、十分な検討時間を確保します。業務執行を行う取締役は、執行役員を兼務して、それぞれ担当を定めて業務を執行します。また、年度予算及び中期経営計画を策定し、業務執行を行う取締役を含む経営陣に展開し、業務を執行します。

ホ 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス規程、CSR規程の遵守を徹底・推進するとともに、社内通報制度を運用しています。コンプライアンス・CSR委員会、およびグローバルコンプライアンス委員会の活動により、会社・従業員の活動をモニターし、研修を行うことにより、使用人個々人の法令遵守意識を高めています。また、内部監査により、法令及びおおよび定款への適合性を定期的に確認しています。

- へ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
関係会社管理規程等、関係会社関連規程類を定め、子会社の企業経営の健全性、効率性をチェック・是正・指導します。
- a) 子会社に取締役を派遣するとともに、取締役会議事録を当社に提出させることにより、子会社取締役の業務執行を監督します。また、子会社において一定の重要な事項が生じた場合には、関係会社管理規程等の関係会社関連規程類に定めるところに従い、当社に対して適切に報告を行わせるものとします。
 - b) 子会社にリスクマネジメント規程を制定させるとともに、定期的に子会社のリスク情報を入手し、これを分析・評価して、企業集団としてのリスクマネジメント体制を整備します。
 - c) 関係会社管理規程で子会社の取締役等の権限を定めるとともに、中期経営計画で、各子会社における事業の内容や方針を明確化します。
 - d) 「市光グループ行動規範」、「コンプライアンス規程」を各子会社に展開し、社内通報制度を導入します。各子会社のコンプライアンス活動をコンプライアンス・CSR委員会、およびグローバルコンプライアンス委員会で報告します。
- ト 当該監査役設置会社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査室及びその他の部署に補助業務を担当させます。
- チ 当社の監査役職務を補助すべき使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項
監査役職務を補助すべき使用人の人事異動等については、あらかじめ監査役に相談し、監査役の意見を考慮に入れて決定します。
- リ 当社の監査役職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役が監査役職務を補助すべき使用人に指示した業務については、取締役等は干渉しません。監査室の業務分掌には監査役職務の補助業務を明記します。
- ヌ 当社の監査役への報告に関する体制
取締役及び使用人は、取締役会その他社内の監査役の出席する重要会議において業務執行状況等の報告又は情報提供をします。取締役は、監査役が作成した監査計画書に基づく監査に全面的に協力し、情報を提供します。
- a) 当該監査役設置会社の取締役及び会計参与並びに使用人が当該監査役設置会社の監査役に報告するための体制
当社の取締役及び使用人は、監査役の参加する取締役会、経営会議等の重要な会議、往査、或いは社長、会計監査人とのコミュニケーションの場を通じて監査役に報告をする他、内容によっては直接報告をします。
 - b) 当社の子会社の取締役、会計参与、監査役、執行役、業務を執行する社員、法第五百九十八条第一項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
当社の監査役は、子会社の監査役との情報交換や、子会社の往査を通じて、子会社の取締役、使用人等又はこれらの者から報告を受けた者から、報告を受けます。また、監査役は、社内通報制度による社内通報の情報を直接受け取ります。
- ル 当社の監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
社内通報制度に関する規程において、社内通報制度による内部通報を行った報告者に対し、内部通報を行ったことを理由として不利益な取扱いをしないことを定めております。
- ヲ 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査役職務の執行に必要な費用の支払を拒みません。監査役から申請があった場合、法令並びに当社の支払処理手続及び支払スケジュールに従って適切に処理します。
- ワ その他当社の監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制
当社は、監査役会規則、監査役監査規程及び監査役監査基準を尊重し、監査計画の実施に協力します。

3) リスク管理体制の整備の状況

リスクマネジメント規程に基づき、企業経営において予見されるリスクを的確に識別、分析、評価し、有事の際のリスクや日常活動の中でのリスクに対するマネジメント体制を整備しております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役、監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

③ 取締役の定数

当社は取締役を10名以内とする旨定款に定めております。

④ 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

⑤ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を目的とするものであります。

⑥ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております

⑦ 自己株式の取得

当社は、環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能とするべく、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

⑧ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性11名 女性一名 (役員のうち女性の比率—%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)	オードバディ アリ	1960年11月15日生	1988年6月 ヴァレオ・エレクトリカル・システムズ社入社 1999年1月 ヴァレオ・グループ副社長 中国担当 2007年9月 ヴァレオ・グループ副社長東アジア担当、ヴァレオジャパン株式会社(現株式会社ヴァレオジャパン) 代表取締役社長 2008年6月 当社取締役 2010年10月 当社代表取締役社長 2017年6月 当社代表取締役会長CEO、株式会社ヴァレオジャパン代表取締役社長 2018年3月 ヴァレオカベックジャパン株式会社取締役(現在) 2021年3月 当社代表取締役会長、株式会社ヴァレオジャパン代表取締役社長(現在)	(注) 5	64
取締役社長 (代表取締役)CEO	ヴィラット クリストフ	1972年5月28日生	1996年 ヴァレオクリマシステム社(旧シーメンス) インダストリアル&プロジェクトコントローラー(ドイツ) 2000年 株式会社ゼクセルヴァレオクライメート・コントロール社海外部門ファイナンシャルコントローラー&経営企画部長 2006年 ヴァレオクライメートコントロール(フランス)技術&空調部門社長 2010年 ヴァレオクライメートコントロール(フランス)プロダクトグループアフターマーケット本部長 2011年8月 当社執行役員経理本部長 2012年6月 当社常務執行役員経理本部長 2014年6月 当社常務執行役員、ライティング事業本部長 2017年6月 当社取締役専務執行役員、ライティング事業本部長 2021年3月 当社代表取締役社長CEO、ライティング事業本部長(現在)	(注) 5	9

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役副社長 (代表取締役) C T O 開発本部・先行開発本部担当 プロジェクトマネジメント 本部長	宮下 和之	1966年11月9日生	1990年4月 当社入社 2006年10月 当社品質保証本部初期流動品質保証部長 2008年10月 当社プロジェクトQ C D保証室長 2009年3月 当社プロジェクトマネジメント室長 2010年4月 当社プロジェクトマネジメント室長、執行役員 2011年6月 当社常務取締役、プロジェクトマネジメント設計本部管掌 2012年6月 当社取締役常務執行役員、プロジェクトマネジメント本部・開発本部担当 2014年4月 当社取締役常務執行役員、プロジェクトマネジメント本部担当、生産統括本部長 2016年2月 当社取締役常務執行役員、プロジェクトマネジメント本部・新製品進行室担当、生産統括本部長 2016年6月 当社取締役専務執行役員、開発本部・新製品進行室担当、プロジェクトマネジメント本部長、生産統括本部長 2017年4月 当社取締役専務執行役員、開発本部・先行開発本部・新製品進行室担当、プロジェクトマネジメント本部長、生産統括本部長 2017年5月 当社取締役専務執行役員、開発本部・先行開発本部・生産統括本部・新製品進行室担当、プロジェクトマネジメント本部長 2018年4月 当社取締役専務執行役員、開発本部・先行開発本部・生産技術本部・新製品進行室担当、プロジェクトマネジメント本部長 2019年2月 当社取締役専務執行役員、開発本部・先行開発本部・生産技術本部担当、プロジェクトマネジメント本部長 2020年6月 当社取締役専務執行役員、開発本部・先行開発本部担当、プロジェクトマネジメント本部長 2021年3月 当社代表取締役副社長 C T O、開発本部・先行開発本部担当、プロジェクトマネジメント本部長 2023年1月 当社代表取締役副社長 C T O、開発本部・先行開発本部担当、プロジェクトマネジメント本部長、先行開発本部長 (現在)	(注) 5	19

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務執行役員 CFO 経営企画室・法務室・経理 本部担当	白土 秀樹	1959年6月4日生	1983年4月 株式会社日本興業銀行入行 1998年6月 同行シカゴ支店次長 2003年3月 株式会社みずほコーポレート銀行 ストラクチャードファイナンス 営業部米州室長 2006年3月 みずほ証券株式会社 アドバイ ザリー第5部長 2008年6月 同社 投資銀行第6部長 2012年4月 米国みずほ銀行社長 2014年5月 当社経営企画室長 2014年6月 当社執行役員、経営企画室長 2016年6月 当社取締役常務執行役員、経営 企画室・法務室・経理本部・コ ンパスGCC部担当 2017年1月 当社取締役常務執行役員、経営企 画室、法務室、経理本部担当 2017年6月 当社取締役専務執行役員、経営企 画室、法務室、経理本部担当 2021年3月 当社取締役専務執行役員、CFO、 経営企画室、法務室、経理本 部担当（現在）	(注) 5	26
取締役	マルテネッリ マウリッツオ	1960年9月15日生	1994年 アライドシグナルオートモーテ ィブレーキシステム 2000年 ヴァレオライティングシステム イタリア事業部長 2005年 北部ヨーロッパ地区ヴァレオライ ティングシステム本部長 2008年 ヴァレオサーマルプロダクトグ ループエンジン冷却装置担当副 社長 2010年 ヴァレオサーマルプロダクトグ ループサーマルパワートレイン 担当副社長 2011年 ヴァレオイタリアグループ社長 兼フィアット・イヴェコグル ープカスタマーディレクター 2012年 ヴァレオライティングシステム プロダクトグループ副社長 2014年 ヴァレオビジビリティシステム ビジネスグループ社長（現在） 2017年6月 当社取締役（現在）	(注) 5	—
取締役	ペレス ラウール	1977年12月21日生	1999年 SEAT S. A. (VWグル ープ) 入社 2002年 ヴァレオシルバニア (アメリカ) コントローラー 2006年 ヴァレオチャイナライティングシ ステムCFO 2008年 ヴァレオノースアメリカエレクト リカルシステムCFO 2010年 ヴァレオ ナショナルファイナン スダイレクター (メキシコ) 2012年 ヴァレオライティングシステムプ ロダクトグループ (フランス) フ ァイナンスダイレクター 2022年 ヴァレオビジビリティビジネスグ ループ ファイナンス担当副社長 (現在) 2022年3月 当社取締役（現在）	(注) 5	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	青松 英男	1954年6月29日生	1977年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー アナリスト 1979年6月 米 国 Harvard Graduate School of Business (MBAコース)留学 1982年1月 国際復興開発銀行プロジェクトオフィサー 1986年9月 マッキンゼー・アンド・カンパニー アソシエイト 1989年2月 モルガンギャランティートラスト銀行(現JPモルガン) ヴァイス・プレジデント 1992年5月 NMロスチャイルド・アンド・サンズ・リミテッド駐日代表 1996年4月 ロスチャイルド・ジャパン株式会社代表取締役社長 1999年10月 アクティブ・インベスト・パートナーズ・リミテッド代表パートナー 2002年6月 アクティブ・インベストメント・パートナーズ株式会社代表取締役社長 2005年12月 D R C キャピタル株式会社代表取締役社長(現在) 2011年2月 株式会社好日山荘取締役(現在) 2015年6月 当社取締役(現在) 2018年10月 J P H株式会社代表取締役CEO(現在) 2019年8月 スーパーレジン工業株式会社取締役(現在) 2020年4月 株式会社小堀酒造店取締役(現在)	(注) 5	1
取締役	ラヴィンニュ ジャンジャック	1954年9月7日生	1981年 I R S I D (フランス製鉄研究所) 入社 1983年 S G N (原子力エンジニアリング会社) 入社 1987年 S G N ジャパン六ヶ所村再処理工場での使用済核燃料再処理技術担当 1996年 在日フランス大使館原子力参事官 2002年 アレバジャパン株式会社副社長 2007年 フィブ日本総代表、フィブジャパン連絡事務所(現在) 2020年3月 当社取締役(現在)	(注) 5	—
監査役 常勤	加藤 伸曜	1958年7月16日生	1985年4月 日産自動車株式会社入社 2005年4月 同社T C S本部 主管 2008年4月 日産(中国)投資有限公司部品輸出事業部 事業部長 2013年4月 当社品質本部長 2013年6月 当社常務執行役員 2020年7月 当社監査役付 2021年3月 当社常勤監査役(現在)	(注) 6	—
監査役	鶴巻 暁	1968年11月17日生	1997年4月 弁護士登録 古賀法律事務所(現・霞綜合法律事務所) 入所 2002年9月 上條・鶴巻法律事務所設立(現在) 2012年6月 当社監査役(現在) 2016年5月 株式会社バルシステム24ホールディングス社外取締役(現在)	(注) 7	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	スベストル ピエール	1950年1月8日生	1994年11月 ミシュランタイヤ入社 1977年9月 日本ミシュランタイヤ株式会社 C F O 1983年12月 同社C F O退社 1988年4月 エシロールインターナショナル 入社 1994年4月 アエロスバシアル社 駐在事務 所 日本代表 2000年11月 日産自動車株式会社 グローバ ル内部監査兼リスク管理室長 (2007年度及び2008年度は、同 社グローバルJ S O X監査プロ ジェクト責任者を兼務) 2012年3月 徳州会医療グループ 内部監査 室長 2015年3月 同グループ 内部監査室長 退 任 2012年6月 当社監査役(現在)	(注) 7	—
計					121

- (注) 1. 所有株式数には、役員持株会における各自の持分を含めた実質所有株式を記載しております。なお、提出日現在における役員持株会の取得株式数を確認することができないため、2023年2月28日現在の実質所有株式数を記載しております。また、記載の数値は、千株未満を切捨てて表示しております。
2. 青松英男氏、ラヴィンニュ ジャンジャックの氏は、社外取締役であります。なお、両氏につきましては、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
3. 監査役鶴巻 暁氏、スベストル ピエール氏は、社外監査役であります。なお、両氏につきましては、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
4. 当社では、経営体制の改革として、取締役会が経営戦略にかかわる迅速且つ的確な経営判断を一層推進するとともに、業務執行の監視機能を高めるため執行役員制度を導入しております。
5. 取締役の任期は、2022年12月期に係る定時株主総会の終結の時から2023年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
6. 監査役の任期は、2020年12月期に係る定時株主総会の終結の時から2024年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 監査役の任期は、2019年12月期に係る定時株主総会の終結の時から2023年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
8. 当社は、法令に定める監査役員の数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(千株)
齋藤 成倫	1970年10月1日生	1999年4月 司法研修所入所 2001年10月 蒲野綜合法律事務所勤務 2006年3月 齋藤法律事務所勤務(現在) 2011年6月 当社補欠監査役(現在) 2016年11月 東京倉庫運輸株式会社社外取締役(現在)	—

② 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役2名は独立社外取締役であり、社外監査役2名は独立社外監査役であります。

独立社外取締役青松英男氏は、ファイナンス、投資、コンサルティング等の幅広い経験と幅広い見識を有しております。当社と同氏との間で取引関係、その他の利害関係はありません。

独立社外取締役ラヴィンニュ ジャンジャック氏は、国際的な企業での長い経験を有しております。当社と同氏との間で取引関係、その他の利害関係はありません。

独立社外監査役鶴巻暁氏は弁護士であり、法律家として豊富な経験と幅広い知見を有しております。当社と同

氏との間で取引関係、その他の利害関係はありません。

独立社外監査役スベストル ピエール氏は監査及びリスクマネジメントへの幅広い経験と知見を有しております。当社と同氏との間で取引関係、その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役が企業統治において果たす機能及び役割について、経営監視機能を継続的に強化するものと考え、企業経営者としての豊富な経験から、世界情勢や社会、経済動向等に関して客観的かつ専門的な視点を持つ者を選任しております。また、社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割については、中立的かつ客観的な視点から監査を行うことにより経営の健全性を確保するものと考え、様々な分野に関する豊富な知識や経験を有する者を選任しております。当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準を定め、コーポレートガバナンスガイドラインとして開示しております。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

当社の監査役会は、常勤監査役1名と社外監査役2名で構成されており、補助使用人1名が監査役監査の補助を担当しております。

監査役会は原則月1回開催するほか、必要に応じて開催し、当事業年度においては14回を開催しております。個々の監査役の出席状況は次の通りとなっており、定期的に開催する監査役会の所要時間は概ね1時間であります。

区分	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	加藤 伸曜	14回	14回
社外監査役	鶴巻 暁	14回	14回
社外監査役	スベストル ビエール	14回	14回

各監査役は、法令、定款及び監査役監査基準に基づき、監査役会で決定した監査計画及び分担により監査を実施しております。また、会計監査人とは、四半期毎及び随時の監査計画、監査の方法や結果に関する報告授受や情報交換、意見交換を行っております。

監査役会での主な検討事項は、法規改正等に対する執行状況、会計監査人の評価及び監査報酬の同意のほか、取締役の職務執行における妥当性等であります。

常勤監査役は取締役会、経営会議、コンプライアンス・CSR委員会、グローバルコンプライアンス委員会へ出席するほか、代表取締役、法務室、監査室の夫々との定例会合による情報共有・意見交換、社内各部門・拠点及びグループ内各社への往査並びに内部通報のモニタリングなどを行っております。

また、社外監査役は取締役会のほか取締役会に先立ち開催される社外役員との会合及び、コンプライアンス・CSR委員会に出席をしております。

②内部監査の状況

当社の内部監査部門は監査室であり、構成人員は2名であります。その主たる業務は、当社各部門及び子会社の業務が法令、定款に基づく社内の規程要領に適合することを確保するための監査、並びに当社各部門及び子会社の業務の適正性、有効性を確保する内部統制の整備状況、運用状況の監査、改善指導であります。代表取締役、常勤監査役及び内部統制部門の職務執行取締役が出席する経営会議にて、監査の計画、監査結果及び改善状況について定期報告をしております。また、常勤監査役とは定期的に情報交換を行い、会計監査人とは相互に監査計画及び監査の方法並びに結果についての報告を授受しております。

③会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

61年

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 安 永 千 尋

指定有限責任社員 業務執行社員 寒河江 祐一郎

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士20名、その他17名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定に際しては、当社の事業内容に適した監査対応や監査費用の相当性、また、当社の会計監査人に求められる専門性、独立性及び適切性を有し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えていることなど総合的に判断し選定しております。

なお、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、

監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、毎期監査法人の評価を行っております。評価については日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、独立性、品質管理の状況、監査報酬、監査役や経営者等とのコミュニケーション、グループ監査等の基準項目について検討し、総合的に評価しております。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	70	1	72	—
連結子会社	—	—	—	—
計	70	1	72	—

(注) 1. 前連結会計年度に係る当社における非監査業務の主な内容は、内部統制のアドバイサリーであります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（アーンスト・アンド・ヤング）に対する報酬（a. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	14	0	20	—
計	14	0	20	—

(注) 1. 前連結会計年度に係る監査公認会計士等と同一のネットワーク（アーンスト・アンド・ヤング）の連結子会社に対する非監査業務の主な内容は、海外子会社の税務アドバイザリー業務等であります。

c. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

会計監査人に対する監査報酬は、監査計画の内容及び監査日数等を勘案し、監査法人と協議を行い、監査役会の同意を得て決定しています。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、過年度の監査計画と実績の状況を確認するとともに、監査時間および報酬額の見積の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行いました。

(4) 【役員報酬等】

① 役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

1. 役員報酬の基本方針

当社は、コーポレートガバナンスガイドラインの中で、取締役の報酬の基本方針について以下のように定めております。

(取締役及び執行役員等の報酬等)

第19条 取締役会は、当社の取締役・執行役員及び重要な子会社の取締役・執行役員の報酬の制度設計、具体的金額について、報酬諮問委員会による答申に基づき、公正かつ客観性・透明性の高い手続きにより、適切に決定する。

2. 当社の取締役・執行役員及び重要な子会社の取締役・執行役員の報酬等の決定に当たっては、多様で優秀な人材をひきつけることができる報酬制度、企業価値の継続的な向上を進めることができる報酬制度、報酬の決定プロセスが客観的で透明性の高いものであることを基本的な考え方とする。
3. 当社の取締役・執行役員及び重要な子会社の取締役・執行役員の報酬等には、短期的な業績だけではなく、中長期的な業績に連動した報酬も含めることを検討する。

また、当社は、監査役の報酬については、独立した客観的な立場で業務執行の監督又は監査を行うという職責に応じた報酬とすることを基本方針としております。

2. 役員報酬の構成及びその支給割合

当社の取締役の報酬は、基本報酬（固定の月額報酬及び、適用がある場合には各種手当）、賞与及び株式報酬の3つから構成されています。

当社における基本報酬、賞与及び株式報酬の構成比率につきましては、原則的な割合を60%：30%：10%とするように制度設計を行っております。

当社の監査役の報酬は、基本報酬（月額報酬）のみで構成されています。

当社の役員報酬等に関する株主総会の決議の内容は次のとおりです。

区分	報酬区分	株主総会の決議年月日	決議の内容	当該決議の定めに係る役員の数
取締役	基本報酬・賞与	2012年6月22日開催の第82回定時株主総会	取締役の報酬等の額として年額360百万円以内（うち社外取締役60百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）	第82回定時株主総会終結時における取締役8名（うち社外取締役2名）
		2016年6月29日開催の第86回定時株主総会	譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬である金銭債権の総額として年額76百万円以内（うち社外取締役1百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）	第86回定時株主総会終結時における取締役8名（うち社外取締役4名）
	株式報酬	2020年3月26日開催の第90回定時株主総会	本制度に基づく対象取締役全員の報酬基準額の1事業年度当たりの総額は、40百万円（うち社外取締役分6百万円）を上限	第90回定時株主総会終結時における対象取締役8名（うち社外取締役2名）
		2021年3月25日開催の第91回定時株主総会	対象となる取締役から、株式報酬が付与される年に新たに取締役に選任される者で、当該選任前に執行役員として事後交付型株式報酬の付与を受けていなかった者を除く。	第91回定時株主総会終結時における対象取締役8名（うち社外取締役2名）
		2022年3月25日開催の第92回定時株主総会	下記「3. 取締役の報酬の計算方法（3）株式報酬」をご参照ください。	第92回定時株主総会終結時における対象取締役7名（うち社外取締役2名）
監査役	基本報酬	2012年6月22日開催の第82回定時株主総会	監査役報酬等の額として年額60百万円以内（うち社外監査役12百万円以内。）	第82回定時株主総会終結時における監査役3名（うち社外監査役2名）

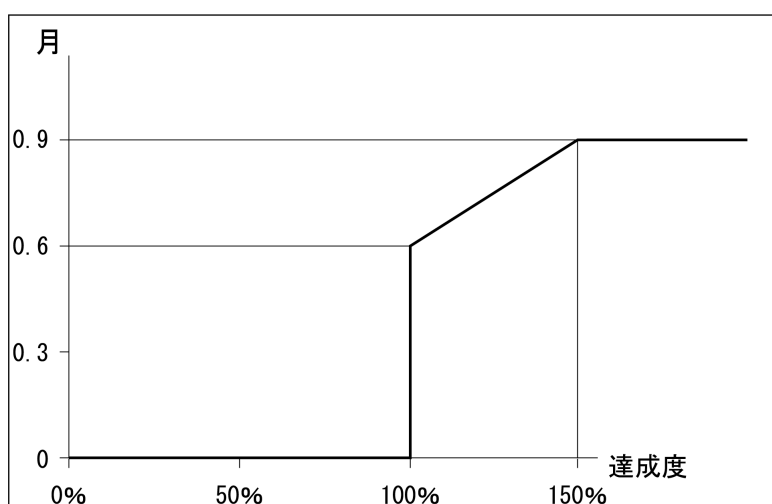
3. 取締役の報酬の計算方法

(1) 基本報酬

基本報酬のうち、月額報酬については、最初に取り締役に就任した時の月額報酬を、取締役が兼任する執行役員の職位及び本部長の兼務の有無を考慮し決定し、2年目以降の月額報酬は、前年度の業績の年間評価、賞与に関して半期ごとに設定するKPI（Key Performance Index）のうち個人目標の達成度合い、及び消費者物価指数を踏まえて、毎年増減することとしております。

(2) 賞与

賞与については、半期ごとに5つの目標項目につきKPIを設定し、以下の図のように、各KPIの達成率が100%未満の場合には0か月分、100%の場合には0.6か月分、100%から150%未満の間の場合には0.6か月分から0.9か月分までの間を比例的に増加する月数分、150%以上の場合には0.9か月分として各KPIの評価月数を算出した上で、5項目のKPIの評価月数の合計に月額報酬を乗じた額としています。なお、KPIは、最終的な会社業績に連動する指標という観点から、営業利益率、受注額、キャッシュフロー、販売価格減少率対コスト減少率の比率、開発プロジェクト毎の利益率及びROCE（Return on Capital Employed、使用資本利益率）の中から、各取締役の役割により各人別に設定されます。



(3) 株式報酬

株式報酬については、2020年度から事後交付型株式報酬としておりますが、今般、報酬諮問委員会での審議を経て、当社の組織改編の状況およびCSRへの積極的関与への評価を適切に反映した報酬制度とするため、これらの株主総会においてご承認いただいた本制度の内容を、在任条件に関する例外、およびCSRに関する目標の達成状況に応じた報酬部分を設定する等一部改定して、継続するべきであるという結論に至り、取締役会にて株主総会への当該事後交付型株式報酬の変更に係る議案の提出を決議した上で、2022年3月25日開催の第92回定時株主総会においてご承認いただきました。当該株主総会でご承認いただいた事後交付型株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）の詳細は以下の通りです。

(A) 対象取締役

本制度の対象となる取締役は、業務執行取締役（ただし、株式報酬が付与される年に新たに取締役に選任される者で、当該選任前に執行役員として事後交付型株式報酬の付与を受けていなかった者を除きます。）及び社外取締役です（以下「対象取締役」といいます。）。

(B) 業績評価期間

本制度により業績を評価する期間は、対象取締役に対する本制度に基づく報酬を付与することを決定する取締役会の開催日の属する事業年度から始まる連続した3事業年度（以下「業績評価期間」といいます。）です。

(C) 本制度の構成及び最終交付株式数の計算方法

本制度は、業績評価期間のROA（Return on Asset、総資産利益率）及び営業利益率のそれぞれの目標の達成度合いに応じて交付される株式数が決まる部分（以下「業績評価型パフォーマンス・シェア・ユニット」といいます。）、業績評価期間における対象取締役のサステナビリティ目標およびダイバーシティ目標の達成度合いに応じて交付される株式数が決まる部分（以下「CSR成果評価型パフォーマンス・シェア・ユニット」といいます。）、並びに対象取締役に対する本制度に基づく報酬を付与することを決定する取締役会（以下「当初取締役会」といいます。）の開催日の属する事業年度において開催された定時株主総会の日から業績評価期間終了後の最初の定時株主総会の日までの期間（以下「対象期間」といいます。）に在籍することにより交付される部分（以下「リストラクテッド・ストック・ユニット」といいます。）の、3つの部分から構成されます。

(a) 基準交付株式数

まず最初に、業績評価型パフォーマンス・シェア・ユニットの達成度とCSR成果評価型パフォーマンス・シェア・ユニットの評価が全て100%だった場合で、かつ3年間在籍した場合に交付される株式数（以下「基準交付株式数」といいます。）を、取締役就任後2か月以内に開催される当初取締役会の決議において、取締役就任の翌月の月額報酬額の2か月分の金額（但し、当初取締役会において当該額よりも少ない額とすることを決定したときは、その決定された額）（以下「報酬基準額」という。）を、当該取締役会決議の日の前営業日の当社株式の普通取引の終値（同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値）で除することにより決定します。

なお、対象取締役全員の報酬基準額の1事業年度当たりの総額は、本制度の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、40百万円（うち社外取締役分6百万円）を上限とし、各対象取締役の具体的な金額は、報酬基準額に関する上記の定めに従い取締役会において決定することとし、上記の定めに従い計算した報酬基準額の総額が上記の上限を超えることとなる場合には、上限の範囲に収まるよう取締役会において合理的に調整するものとします。

(b) 業績評価型パフォーマンス・シェア・ユニット

基準交付株式数の40%が業績評価型パフォーマンス・シェア・ユニットに割当てられます（以下「業績評価割当株式数」といいます。）。業績評価型パフォーマンス・シェア・ユニットに関する最終交付株式数は、業績評価割当株式数に、株価と相関関係の高い指標という観点からROAと営業利益率の目標の達成年数に応じて、以下の表のとおり0%から100%の範囲内で算出される交付率を乗じることにより計算します（以下「業績評価最終交付株式数」といいます。）。達成事業年度が2年の場合には連続又は共通する2事業年度に限りません。ROAと営業利益率の目標達成度は、業績評価期間中の事業年度毎に、原則として当該事業年度に開催される定時株主総会の日から2か月以内に開催される取締役会決議において毎年定めます。

業績条件交付率		営業利益率達成年度			
		0年	1年	2年	3年
ROA達成年度	0年	0%	50%	60%	70%
	1年	50%	60%	70%	80%
	2年	60%	70%	80%	90%
	3年	70%	80%	90%	100%

(c) C S R成果評価型パフォーマンス・シェア・ユニット

基準交付株式数の10%がC S R成果評価型パフォーマンス・シェア・ユニットに割当てられます（以下「貢献評価割当株式数」といいます。）。C S R成果評価型パフォーマンス・シェア・ユニットに関する最終交付株式数は、C S R成果評価割当株式数の50%に、業績評価期間におけるサステナビリティ目標が達成された場合は100%、達成されなかった場合は0%の交付率（以下「サステナビリティ条件交付率」といいます。）、残りの50%にダイバーシティ目標が達成された場合は100%、達成されなかった場合は0%の交付率（以下「ダイバーシティ条件交付率」といいます。）を乗ずることにより計算します（以下「C S R評価評価最終交付株式数」といいます。）。サステナビリティ目標およびダイバーシティ目標は、業績評価期間の最初の事業年度に開催される定時株主総会の日から2カ月以内に開催される取締役会決議において定め、サステナビリティ目標およびダイバーシティ目標の達成度は、本制度に基づく事後交付型株式報酬の付与を決定する取締役会において、審議決定します。

(d) リストリクテッド・ストック・ユニット

基準交付株式数の50%が在籍部分に割当てられ、これが、下記（D）の支給条件を満たした場合の最終交付株式数となります（以下「在籍最終交付株式数」といいます。）。

(e) 最終交付株式数

最終的に対象取締役に交付される株式数は、業績評価最終交付株式数、C S R成果評価最終交付株式数、在籍最終交付株式数の合計になります。

当社が本制度に基づき対象取締役に交付する株式数は、1事業年度において、対象取締役1名当たり20,000株（ただし、社外取締役については1名当たり3,000株）以内、対象取締役全員で合計200,000株（うち、社外取締役全員で合計10,000株）以内とします。ただし、当社の発行済株式総数が株式の併合、株式の分割、株式無償割当て等によって増減した場合、当該上限及び対象取締役に交付する交付株式数は、その比率に応じて合理的に調整されます。

(D) 本制度に基づく報酬の支給条件

対象取締役が、対象期間継続して当社の取締役又は執行役員として在任することを条件とします。対象期間内において取締役又は執行役員のいずれの地位からも退任した場合（退任した直後に取締役又は執行役員に再任した場合は含みません。）には、当該対象取締役に對して本制度に基づいて金銭報酬債権は支給されず、当社株式も交付されません。ただし、以下に定める場合を除きます。

(a) 死亡：対象取締役が対象期間中に死亡した場合、死亡した対象取締役の相続人から死亡の通知を受けることを条件に、リストリクテッド・ストック・ユニット部分の100%に相当する数の株式を死亡から合理的期間内に交付します。

(b) 障害者：対象取締役が対象期間中に、障害者基本法第二条第一号に定める障害者となり、当社取締役会で、当該対象取締役が業務執行することができないと判断した場合、リストリクテッド・ストック・ユニット部分の100%に相当する数の株式を当該取締役会判断から合理的期間内に交付します。

(c) 退任：対象取締役が対象期間中に任期満了、または取締役会で正当と認められる事由により退任した場合、上記の最終交付株式数の計算方法に従って算定される数の株式を対象期間終了後に交付します。

4. 報酬諮問委員会及び取締役会の活動状況

(1) 報酬諮問委員会の活動状況

2022年2月（第1回報酬諮問委員会）：役員報酬改定について

2022年4月（第2回報酬諮問委員会）：株式報酬（2025年交付予定）について

2022年6月（第3回報酬諮問委員会）：2021年度下期KPI実績および2022年度下期KPI設定について

(2) 取締役会の活動状況

2022年2月取締役会：株主総会提案としての改正株式報酬制度の承認

2022年4月取締役会：事後交付型株式報酬の付与

2022年8月取締役会：株式報酬規程の改訂

5. 役員報酬の決定方法

当社における取締役の報酬の決定プロセスは、報酬諮問委員会のメンバーである業務執行取締役又は人事担当の執行役員が提案を行い、報酬諮問委員会が当該提案を基に審議を行い取締役会への答申をまとめ、当該答申を受けた取締役会が、株主総会において承認を得た範囲内において、報酬諮問委員会の答申を尊重して各取締役の報酬を決定することを、取締役の業務執行面での業績を一番よく把握していることから、代表取締役会長のオードバディアリ・代表取締役社長のヴィラット・クリストフに一任し、かかる委任の範囲内で代表取締役が決定しております。

なお、報酬諮問委員会は、その公平性を保つため、過半数を社外者（独立社外取締役を含む）とし、議長を独立社外取締役が務めることになっています。

また、当社の監査役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針及び監査役の報酬等の具体的な金額については、株主総会において承認を得た限度額の範囲内において、監査役の協議を経て決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)					対象となる 役員の員数 (名)
		固定 報酬	業績連動 報酬	賞与	特定譲渡制 限付株式	その他	
取締役 (社外取締役を除く)	192	134	—	36	—	22	6
監査役 (社外監査役を除く)	19	18	—	—	—	1	1
社外役員	24	24	—	—	—	—	4

(注) 上記には、無報酬の非業務執行取締役3名を含みません。

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、もっぱら株式の価格の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の投資株式（政策保有株式）として区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有株式として保有する上場株式について、以下の(a)、(b)の観点から合理的と判断される株式については保有を継続することとしております。

(a) 定量評価

当社の資本コストと株式保有から受ける便益を比較し、合理的に説明できるかどうかで判断

(b) 定性評価

株式の保有が顧客の自動車メーカーなどとのビジネスの成長/発展に貢献しているかどうかで判断

2022年度において、当社は上記(a)(b)の観点に基づき検証しました。

2023年度以降も、当社は、毎年取締役会において同様の観点に基づき個別に検証して参ります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	40
非上場株式以外の株式	—	—

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	0

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
いすゞ自動車(株)	—	31		無
	—	0		

(注) 1. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. 保有銘柄数が60銘柄に満たないため、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下の銘柄についても記載しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)
非上場株式	3	5	3	5
非上場株式以外の株式	—	—	—	—

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額(百万円)	売却損益の合計額(百万円)	評価損益の合計額(百万円)
非上場株式	0	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年1月1日から2022年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年1月1日から2022年12月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,720	8,631
受取手形及び売掛金	※3 19,091	※4 27,121
電子記録債権	※3 373	※3 388
商品及び製品	5,475	5,438
仕掛品	646	2,776
原材料及び貯蔵品	4,771	5,284
短期貸付金	10,186	10,841
その他	1,913	2,857
貸倒引当金	△19	△60
流動資産合計	48,160	63,280
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	28,974	29,693
減価償却累計額	△16,725	△17,361
建物及び構築物（純額）	12,248	12,332
機械装置及び運搬具	44,246	45,261
減価償却累計額	△26,452	△27,507
機械装置及び運搬具（純額）	17,793	17,753
工具、器具及び備品	23,846	14,363
減価償却累計額	△17,238	△11,729
工具、器具及び備品（純額）	6,607	2,633
土地	2,757	2,788
リース資産	6,303	7,397
減価償却累計額	△4,106	△4,413
リース資産（純額）	2,196	2,983
建設仮勘定	3,749	3,164
有形固定資産合計	45,352	41,656
無形固定資産		
その他	995	859
無形固定資産合計	995	859
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 1,373	※1 2,268
長期貸付金	1,270	1,128
関係会社出資金	※1 9,291	※1 9,477
退職給付に係る資産	543	303
繰延税金資産	4,486	5,569
その他	1,056	1,374
貸倒引当金	△7	△3
投資その他の資産合計	18,013	20,118
固定資産合計	64,360	62,634
資産合計	112,521	125,915

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※3 29,209	36,982
短期借入金	300	1,400
1年内返済予定の長期借入金	4,286	2,022
リース債務	249	541
未払法人税等	800	453
未払費用	4,573	5,112
未払金	3,059	3,857
賞与引当金	1,043	1,113
役員賞与引当金	35	36
製品保証引当金	1,475	1,983
その他	4,257	4,983
流動負債合計	49,290	58,485
固定負債		
長期借入金	2,942	920
リース債務	2,173	2,892
繰延税金負債	148	153
退職給付に係る負債	8,220	8,182
資産除去債務	95	172
環境対策引当金	93	23
その他	33	76
固定負債合計	13,706	12,421
負債合計	62,997	70,907
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,986	8,986
資本剰余金	2,505	2,505
利益剰余金	40,073	44,660
自己株式	△54	△55
株主資本合計	51,511	56,096
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	80	91
為替換算調整勘定	△1,277	41
退職給付に係る調整累計額	△1,393	△1,895
その他の包括利益累計額合計	△2,590	△1,762
非支配株主持分	603	673
純資産合計	49,523	55,007
負債純資産合計	112,521	125,915

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)		当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	
売上高		125,510	※8	135,451
売上原価	※1, ※3	100,740	※1, ※3	112,253
売上総利益		24,770		23,198
販売費及び一般管理費	※2, ※3	19,207	※2, ※3	19,260
営業利益		5,562		3,937
営業外収益				
受取利息		144		144
受取配当金		10		42
投資有価証券売却益		18		—
持分法による投資利益		1,333		1,575
その他		19		164
営業外収益合計		1,525		1,926
営業外費用				
支払利息		131		165
支払手数料		7		7
環境対策費		126		—
為替差損		262		288
その他		52		51
営業外費用合計		581		512
経常利益		6,506		5,351
特別利益				
固定資産処分益	※4	11	※4	0
特別利益合計		11		0
特別損失				
固定資産処分損	※5	172	※5	578
減損損失	※6	190		—
関係会社株式売却損		126		—
事業構造改善費用		—	※7	365
特別損失合計		489		943
税金等調整前当期純利益		6,028		4,408
法人税、住民税及び事業税		1,308		1,083
法人税等調整額		670		△1,177
法人税等合計		1,978		△94
当期純利益		4,049		4,502
非支配株主に帰属する当期純利益		66		78
親会社株主に帰属する当期純利益		3,983		4,423

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
当期純利益	4,049	4,502
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9	11
為替換算調整勘定	605	741
退職給付に係る調整額	204	△502
持分法適用会社に対する持分相当額	1,209	624
その他の包括利益合計	※1,※2 2,027	※1,※2 875
包括利益	6,077	5,378
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,971	5,251
非支配株主に係る包括利益	105	126

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,986	2,505	36,692	△45	48,138
会計方針の変更による累積的影響額			121		121
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,986	2,505	36,813	△45	48,259
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			3,983		3,983
剰余金の配当			△576		△576
自己株式の取得				△8	△8
連結範囲の変動			△147		△147
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	3,259	△8	3,251
当期末残高	8,986	2,505	40,073	△54	51,511

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	70	△3,052	△1,597	△4,578	984	44,544
会計方針の変更による累積的影響額						121
会計方針の変更を反映した当期首残高	70	△3,052	△1,597	△4,578	984	44,665
当期変動額						
親会社株主に帰属する当期純利益						3,983
剰余金の配当						△576
自己株式の取得						△8
連結範囲の変動						△147
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9	1,774	204	1,988	△381	1,606
当期変動額合計	9	1,774	204	1,988	△381	4,858
当期末残高	80	△1,277	△1,393	△2,590	603	49,523

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,986	2,505	40,073	△54	51,511
会計方針の変更による累積的影響額			932		932
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,986	2,505	41,005	△54	52,443
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			4,423		4,423
剰余金の配当			△768		△768
自己株式の取得				△1	△1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	3,654	△1	3,653
当期末残高	8,986	2,505	44,660	△55	56,096

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	80	△1,277	△1,393	△2,590	603	49,523
会計方針の変更による累積的影響額						932
会計方針の変更を反映した当期首残高	80	△1,277	△1,393	△2,590	603	50,456
当期変動額						
親会社株主に帰属する当期純利益						4,423
剰余金の配当						△768
自己株式の取得						△1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	11	1,318	△502	828	70	898
当期変動額合計	11	1,318	△502	828	70	4,551
当期末残高	91	41	△1,895	△1,762	673	55,007

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,028	4,408
減価償却費	8,345	5,684
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△21	38
賞与引当金の増減額 (△は減少)	13	49
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	△120	503
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	164	△226
受取利息及び受取配当金	△155	△186
支払利息	131	165
持分法による投資損益 (△は益)	△1,333	△1,575
投資有価証券売却損益 (△は益)	△18	—
固定資産処分損益 (△は益)	161	577
減損損失	190	—
関係会社株式売却損益 (△は益)	126	—
売上債権の増減額 (△は増加)	3,388	△1,584
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△2,906	△1,015
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△285	64
仕入債務の増減額 (△は減少)	△764	7,217
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△668	543
その他	△569	△1,062
小計	11,708	13,600
利息及び配当金の受取額	155	1,299
利息の支払額	△131	△200
法人税等の支払額	△2,523	△1,694
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,209	13,005
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△6,055	△5,351
有形固定資産の売却による収入	32	0
無形固定資産の取得による支出	△43	△11
投資有価証券の取得による支出	△12	△11
投資有価証券の売却による収入	57	—
短期貸付金の純増減額 (△は増加)	△766	△538
その他	103	△0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,684	△5,912

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	300	1,100
長期借入れによる収入	300	—
長期借入金の返済による支出	△2,045	△4,286
配当金の支払額	△576	△768
非支配株主への配当金の支払額	—	△56
リース債務の返済による支出	△327	△391
その他	△0	△1
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,350	△4,404
現金及び現金同等物に係る換算差額	119	223
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	293	2,910
現金及び現金同等物の期首残高	5,426	5,720
現金及び現金同等物の期末残高	※1 5,720	※1 8,631

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 7社

P I A A(株)

九州市光工業(株)

美里工業(株)

イチコウ・マレーシア・SDN. BHD.

P T. イチコウ・インドネシア

イチコウ・インダストリーズ・タイランド C o., L t d.

市光（無錫）汽車零部件有限公司

連結子会社であったP I A A C o r p., U S Aは清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2社

ヴァレオ市光ホールディング

法雷奥市光(中国)車灯有限公司

(2) 持分法を適用していない非連結子会社

該当ありません。

(3) 持分法を適用していない関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等

以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

製品、原材料、仕掛品

貯蔵品

先入先出法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く) …… 定額法

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物及び構築物 10年～50年

機械装置及び運搬具 4年～12年

工具、器具及び備品 2年～10年

② 無形固定資産(リース資産を除く) …… 定額法

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用して

おります。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

④ 製品保証引当金

製品保証に伴う費用の支出に備えるため、過去の実績率に基づいて算出した見積額、及び特定の製品については個別に算出した発生見込額を計上しております。

⑤ 環境対策引当金

環境対策を目的とした支出に備えるため、当連結会計年度末における支出見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社および連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な製品における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

a. 自動車部品

当該事業においては主に自動車部品の製造及び販売を行っており、国内外の自動車メーカー及び自動車部品メーカーを顧客としております。当社グループでは、主に完成した製品を顧客に納入することを履行義務として識別しており、この様な製品の販売については、顧客に製品それぞれを引渡した時点又は顧客が検収した時点で収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引及び割戻等を控除した金額で測定しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

b. 顧客へ販売する金型

顧客との契約に基づき量産開始時から一定の期間にわたって顧客から回収する金型については、量産開始した時点で収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引及び割戻等を控除した金額で測定しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許資金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

製品保証引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
製品保証引当金	1,475	1,983

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは製品保証に関する費用の支出に備えるため、過去の実績率に基づいて発生見込額を見積り計上するとともに、市場措置等により発生が見込まれる個別の製品保証に対する引当金は、その支出の発生可能性が高く、かつ合理的な見積りをできる場合に、個別に見積もる方法で計上しております。その金額は、現在入手可能な情報及び過去の修理又は交換実績に基づき、対象となる製品台数、台当たりの修理又は交換費用、顧客との責任負担割合及び関連する場合には生産物回収費用保険の付保状況を加味して見積り計上しております。これらの計算要素のうち、主要な仮定は、台当たりの修理又は交換費用、顧客との責任負担割合であります。

製品保証費用の算出に係る前提条件の見積りは合理的であると判断しています。ただし、これらの見積りには不確実性が含まれているため、予測不能な前提条件の変化等により、実際の製品保証費用が見積りと異なり、結果として製品保証引当金の修正が必要となる可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これによる主な変更点は以下の通りです。

顧客へ販売する金型のうち、代金を分割で回収する契約に係る収益認識

顧客との契約に基づき量産開始時から一定の期間にわたって顧客から回収する金型関連費用については、従来は当該期間に応じて売上高と売上原価を計上しておりましたが、特定の要件に該当する場合には、量産開始時に売上高と売上原価を計上する方法に変更しております。

また、従来は当該顧客から代金を分割で回収する金型については固定資産に計上しておりましたが、当該変更に伴い量産開始時まで棚卸資産に計上することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は2,283百万円減少し、売上原価は1,636百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ646百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は1,031百万円増加しております。

1株当たり情報に与える影響額は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(IAS第37号「引当金、偶発負債及び偶発資産」(2020年5月改訂)の適用)

国際会計基準を適用している在外の連結子会社は、当連結会計年度の期首より、IAS第37号「引当金、偶発負債及び偶発資産」(2020年5月改訂)を適用しております。なお、経過措置に従って、前連結会計年度については修正再表示しておりません。

当基準書の改訂により、不利な契約における契約履行コストが明確化されたことに伴い、当該修正の適用開始の累積的影響を、利益剰余金の期首残高の修正として認識した結果、利益剰余金の当期首残高が98百万円減少しております。なお、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

(IFRICアジェンダ決定「給付の勤務期間への帰属 (IAS第19号)」)

国際会計基準を適用している在外の連結子会社は、2021年5月に公表されたIFRS解釈指針委員会(IFRIC)によるアジェンダ決定「給付の勤務期間への帰属 (IAS第19号に関連)」を踏まえ、退職給付債務の認識方法が明確化されたことに伴い、従来は従業員の勤務期間に応じて退職給付債務を認識しておりましたが、当連結会計年度より退職給付債務の負担が発生する期間に応じて認識する方法を適用しております。

当該変更適用開始の累積的影響を、利益剰余金の前期首残高の修正として認識した結果、利益剰余金の前期首残高が121百万円増加しております。なお、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

(未適用の会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）

1 概要

投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に関する取扱いが定められました。

2 適用予定日

2023年12月期の期首より適用予定であります。

3 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(会計上の見積りの変更)

(退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数の変更)

従来、退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数を13年としておりましたが、従業員の平均残存勤務期間が短縮したため、当連結会計年度より数理計算上の差異の費用処理年数を11年に変更しております。

なお、当該費用処理年数の変更が連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であります。

(追加情報)

(会社分割及び株式譲渡の決議)

当社は、当社の自動車用ミラーの設計、開発、製造及び販売に関する事業並びに当社の中国ミラー事業を営む特定子会社である市光（無錫）汽车零部件有限公司の出資持分（以下、「本事業」といいます。）を当社の国内ミラー事業子会社である美里工業株式会社（以下、「美里工業」といいます。）に吸収分割した後、当社が有する美里工業の株式をSamvardhana Motherson International Limitedのグループ会社であるSMR Automotive Mirrors UK Limitedに売却することを2022年9月26日の取締役会において決議し、本株式売却にかかる株式譲渡契約を締結いたしました。

1. 本取引の目的

当社のミラー事業並びに中国のミラー事業子会社の出資持分からなる「本事業」を会社分割（吸収分割）の方法により分割し、当社の100%子会社である美里工業に承継させることで、「本事業」の分社化を実現することを目的としております。また、その後、当社の保有する美里工業の全株式をSMR Automotive Mirrors UK Limitedに売却することで、「本事業」を売却いたします。

当社は、「本事業」の売却により、「本事業」を営む美里工業が、グローバルな対応力や、次世代電子ミラー等の新製品開発能力の強化を図り、中長期的な発展を狙う基盤を築くことができるものと認識しております。同時に、当社グループは、残るライティング事業等への選択と集中を進め、限られた経営資源を重点配分していくことで、更に強い競争力の確保してまいります。

2. 会社分割及び株式譲渡の方式

① 吸収分割

当社を吸収分割会社とし、美里工業を吸収分割承継会社とする吸収分割（簡易分割）方式

② 株式譲渡

SMR Automotive Mirrors UK Limitedを譲受会社とする美里工業株式の譲渡

3. 会社分割及び株式譲渡日

① 吸収分割

2023年3月1日

② 株式譲渡

2023年5月1日（予定）

4. 会社分割の当事会社の名称及び事業の内容

① 吸収分割会社の名称及び事業の内容

会社名 市光工業株式会社

事業の内容 自動車用電装品（ランプ類）、ミラー類、その他自動車用品・開発製品の製造販売

② 吸収分割承継会社の名称及び事業の内容

会社名 美里工業株式会社

事業の内容 自動車用ミラーの設計、開発、製造及び販売に関する事業等

(連結貸借対照表関係)

※1 関連会社に対するものは、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
投資有価証券	1,088	1,955
関係会社出資金	9,291	9,477

2 受取手形割引高及び電子記録債権割引高

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
電子記録債権割引高	2,304	2,078

※3 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形及び連結会計年度末日電子記録債権の会計処理については、手形交換日及び振込期日をもって決済処理をしております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形及び連結会計年度末日電子記録債権が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
受取手形	0百万円	－百万円
電子記録債権	162	130
支払手形	2	－

※4 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年12月31日)
受取手形	18百万円
売掛金	27,102百万円

(連結損益計算書関係)

※1 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
1,830百万円	1,546百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
賞与引当金繰入額	1,163	1,251
退職給付費用	357	314
運賃	2,847	2,730
製品保証引当金繰入額	△198	493
研究開発費	6,411	6,310

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
	6,411百万円	6,310百万円

※4 固定資産処分益の内訳は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
機械装置及び運搬具	一百万円	0百万円
工具、器具及び備品	11	—
計	11	0

※5 固定資産処分損の内訳は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
建物及び構築物	45百万円	485百万円
機械装置及び運搬具	116	78
工具、器具及び備品	10	14
計	172	578

※6 減損損失

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

場所	用途	種類	金額
美里工業㈱	生産設備等	土地	190百万円

当社グループは、原則として、事業用資産については、主に継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎として、資産のグルーピングを行っております。上記の資産につきましては、当第1四半期連結会計期間において、同社の事業の一部を、企業集団外の第三者に対する吸収分割による分割の意思決定を行ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。回収可能価額は正味売却価額により測定しており、吸収分割契約における売却価額により評価しております。なお、当該資産は2021年4月に売却を完了しております。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

該当事項はありません。

※7 事業構造改善費用

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

翌連結会計年度に予定している当社グループにおけるミラー事業の売却に関連して発生した費用を事業構造改善費用として特別損失に計上しております。

※8. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	30百万円	16百万円
組替調整額	△18	—
計	12	16
為替換算調整勘定		
当期発生額	605	741
計	605	741
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△64	△859
組替調整額	348	131
計	284	△727
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	1,209	624
計	1,209	624
税効果調整前合計	2,111	656
税効果額	△83	219
その他の包括利益合計	2,027	875

※2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
税効果調整前	12百万円	16百万円
税効果額	△3	△5
税効果調整後	9	11
為替換算調整勘定		
税効果調整前	605	741
税効果調整後	605	741
退職給付に係る調整額		
税効果調整前	284	△727
税効果額	△80	224
税効果調整後	204	△502
持分法適用会社に対する持分相当額		
税効果調整前	1,209	624
税効果調整後	1,209	624
その他の包括利益合計		
税効果調整前	2,111	656
税効果額	△83	219
税効果調整後	2,027	875

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度 末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	96,292	—	—	96,292
合計	96,292	—	—	96,292
自己株式				
普通株式(注)	165	11	—	176
合計	165	11	—	176

(注) (変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる自己株式の増加 11千株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年3月25日 定時株主総会	普通株式	240	利益剰余金	2.5	2020年12月31日	2021年3月26日
2021年8月6日 取締役会	普通株式	336	利益剰余金	3.5	2021年6月30日	2021年9月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年3月25日 定時株主総会	普通株式	336	利益剰余金	3.5	2021年12月31日	2022年3月28日

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度 末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	96,292	—	—	96,292
合計	96,292	—	—	96,292
自己株式				
普通株式(注)	176	2	—	179
合計	176	2	—	179

(注) (変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる自己株式の増加 2千株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年3月25日 定時株主総会	普通株式	336	利益剰余金	3.5	2021年12月31日	2022年3月28日
2022年8月8日 取締役会	普通株式	432	利益剰余金	4.5	2022年6月30日	2022年9月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年3月24日 定時株主総会	普通株式	432	利益剰余金	4.5	2022年12月31日	2023年3月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
現金及び預金勘定	5,720百万円	8,631百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	—	—
現金及び現金同等物	5,720	8,631

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

①有形固定資産

主に自動車部品事業における生産設備であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
1年内	131 百万円	939 百万円
1年超	129	4,339
合計	261	5,279

(注) IFRS第16号「リース」を適用し、連結貸借対照表に資産及び負債を計上しているリース取引については含まれておりません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については原則として短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主として銀行借入及びヴァレオ社からの借入れによる方針です。デリバティブは、借入金の金利変動リスク及び為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主として株式であり、上場株式については市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金はほとんど1年以内の支払期日であります。一部外貨建のものについては為替の変動リスクに晒されております。

短期貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、貸付先ごとの期日管理、残高管理を実施しております。

短期借入金は主として運転資金、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は主として設備投資資金の調達を目的としたものであり、償還日は原則として5年以内であります。このうち一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施し、また外貨建の長期借入金の為替変動リスクに対して為替予約取引を実施して将来の支払金額の固定化を実施しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うことにより、回収懸念の早期把握やリスク軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク(金利、為替等の変動リスク)の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために金利スワップを、外貨建の長期借入金の為替変動リスクに対して為替予約取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行、管理については、取引権限や取引限度額を定めた社内規程に基づき、担当部門が決裁責任者の承認を得て行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき、担当部署が適時に資金繰り計画を作成、更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

前連結会計年度(2021年12月31日)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券			
その他有価証券	239	239	—
資産計	239	239	—
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	7,228	7,241	12
リース債務 (1年内返済予定を含む)	2,423	2,425	2
負債計	9,652	9,666	14

(注1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「電子記録債権」「短期貸付金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は、上表には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式等	10,425

当連結会計年度(2022年12月31日)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券			
その他有価証券	267	267	—
資産計	267	267	—
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	2,942	2,943	1
リース債務 (1年内返済予定を含む)	3,433	3,422	△11
負債計	6,375	6,366	△9

(注1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「電子記録債権」「短期貸付金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるものが大半を占めているため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等は、上表には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式等	11,478

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	5,720	—	—	—
受取手形及び売掛金	19,091	—	—	—
電子記録債権	373	—	—	—
短期貸付金	10,186	—	—	—

当連結会計年度(2022年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	8,631	—	—	—
受取手形及び売掛金	26,266	855	—	—
電子記録債権	388	—	—	—
短期貸付金	10,841	—	—	—

4. 長期借入金およびリース債務の連結決算日後の返済予定表

「⑤ 連結附属明細表 借入金等明細表」に記載しているため、省略しております。

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価： 同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価
- レベル2の時価： レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを使用して算定した時価
- レベル3の時価： 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
当連結会計年度(2022年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	267	—	—	267
資産計	267	—	—	267

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当連結会計年度(2022年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	—	2,943	—	2,943
リース債務 (1年内返済予定を含む)	—	3,422	—	3,422
負債計	—	6,366	—	6,366

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの	株式	228	112	116
	債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	228	112	116
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの	株式	10	11	△0
	債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	10	11	△0
合計		239	123	115

当連結会計年度(2022年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの	株式	256	123	133
	債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	256	123	133
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの	株式	10	11	△0
	債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	10	11	△0
合計		267	134	132

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	57	18	—
債券	—	—	—
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	—	—	—
合計	57	18	—

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	0	—	—
債券	—	—	—
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	—	—	—
合計	0	—	—

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

前連結会計年度(2021年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	150	—	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2022年12月31日)

該当事項はありません

(2) 通貨関連

前連結会計年度(2021年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	長期借入金	224	—	(注)

(注)為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2022年12月31日)

該当事項はありません

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、当社は確定拠出年金制度を採用しており、一部の連結子会社においては、中小企業退職年金共済制度に加入しております。

従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
退職給付債務の期首残高	19,188百万円	18,793百万円
会計方針の変更による累積的影響額	△121	—
会計方針の変更を反映した期首残高	19,067	18,793
勤務費用	753	834
利息費用	201	193
数理計算上の差異の発生額	△58	41
退職給付の支払額	△1,034	△1,195
その他	△135	△21
退職給付債務の期末残高	18,793	18,647

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
年金資産の期首残高	10,963百万円	11,116百万円
期待運用収益	314	322
数理計算上の差異の発生額	△107	△807
事業主からの拠出額	658	635
退職給付の支払額	△597	△499
その他	113	—
年金資産の期末残高	11,116	10,767

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	10,573百万円	10,464百万円
年金資産	△11,116	△10,767
	△543	△303
非積立型制度の退職給付債務	8,220	8,183
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	7,677	7,879
退職給付に係る負債	8,220	8,182
退職給付に係る資産	△543	△303
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	7,677	7,879

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
勤務費用	753百万円	834百万円
利息費用	201	193
期待運用収益	△314	△322
数理計算上の差異の費用処理額	348	131
確定給付制度に係る退職給付費用	988	837

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除後)の内訳は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
数理計算上の差異	204百万円	△502百万円
合計	204	△502

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除後）の内訳は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
未認識数理計算上の差異	△1,393百万円	△1,895百万円
合計	△1,393	△1,895

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産の内訳は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
債券	42%	41%
株式	18	23
保険資産(一般勘定)	15	18
その他	25	18
合計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
割引率	0.93%~7.5%	0.93%~7.5%
予想昇給率	2.6%~9.2%	2.6%~9.0%
長期期待運用収益率	2.9%	2.9%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度290百万円、当連結会計年度287百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	2,431百万円	2,395百万円
未確定債務	1,411	1,599
繰越欠損金	465	495
固定資産(減損)	392	423
賞与引当金	306	365
製品保証引当金	443	596
棚卸資産	533	471
未払事業税	61	66
その他	1,103	938
繰延税金資産小計	7,147	7,351
税務上の欠損金に係る評価性引当額(注2)	△331	△241
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△898	△350
評価性引当額小計(注1)	△1,230	△592
繰延税金資産合計	5,917	6,758
繰延税金負債		
評価差額	△153	△155
退職給付に係る資産	△172	△107
在外子会社の留保利益	△1,216	△934
その他	△38	△146
繰延税金負債合計	△1,579	△1,342
繰延税金資産純額(△は負債)	4,337	5,416

(注1) 当連結会計年度においては、評価性引当額が638百万円減少しております。この減少の主な内容は、当社子会社において、回収可能性の見直しに伴い対応する評価性引当額を取り崩したことによるものであります。

(注2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	—	12	—	453	465 百万円
評価性引当額	—	—	—	△12	—	△319	△331 〃
繰延税金資産	—	—	—	—	—	133	133 〃

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金465百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産133百万円を計上しております。当該繰延税金資産133百万円は、連結子会社九州市光工業㈱における税務上の繰越欠損金の残高90百万円(法定実効税率を乗じた額)及び美里工業㈱における税務上の繰越欠損金の残高42百万円(法定実効税率を乗じた額)に対して認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2022年12月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	—	106	241	147	495 百万円
評価性引当額	—	—	—	—	△241	—	△241 //
繰延税金資産	—	—	—	106	—	147	254 //

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金495百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産254百万円を計上しております。当該繰延税金資産254百万円は、連結子会社九州市光工業㈱における税務上の繰越欠損金の残高51百万円（法定実効税率を乗じた額）、美里工業㈱における税務上の繰越欠損金の残高96百万円（法定実効税率を乗じた額）及びイテコウ・インダストリーズ・タイランドCO., LTD. における税務上の繰越欠損金の残高106百万円に対して認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

（表示方法の変更）

前連結会計年度において、繰延税金資産に独立掲記しておりました「貸倒引当金損金算入限度超過額」、「減価償却損金算入限度超過額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

前連結会計年度において、繰延税金資産の「その他」に含めていた「棚卸資産」は、表示の明瞭性を高めるため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において、「貸倒引当金損金算入限度超過額」12百万円、「減価償却損金算入限度超過額」82百万円、「その他」1,542百万円は、「棚卸資産」533百万円「その他」1,103百万円として組み替えております。

また前連結会計年度において、繰延税金負債に独立掲記しておりました「その他有価証券評価差額」、「有形固定資産（資産除去債務）」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

前連結会計年度において、繰延税金負債の「その他」に含めていた「在外子会社の留保利益」は、表示の明瞭性を高めるため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において、「その他有価証券評価差額」△35百万円、「有形固定資産（資産除去債務）」△0百万円、「その他」△1,218百万円は、「在外子会社の留保利益」△1,216百万円、「その他」△38百万円として組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1	△0.3
持分法による投資利益	△6.8	△10.9
外国源泉税	0.2	2.9
在外子会社の留保利益	19.1	△3.5
海外子会社の適用税率の差異	△1.5	△4.8
海外子会社の永久差異	0.5	0.3
税額控除	△1.2	△1.6
住民税均等割	0.4	0.5
評価性引当額の増減	△8.7	△16.8
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.4
その他	△0.2	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.8	△2.2

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

- ① アスベストの除去義務に関するもの
- ② PCB除去義務に関するもの

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を有形固定資産の耐用年数と見積り、割引率は2.5%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
期首残高	158百万円	95百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—	92
時の経過による調整額	0	0
資産除去債務の履行による減少額	△8	△15
会社分割による事業承継による減少額	△9	—
連結除外による減少額	△17	—
その他増減額	△27	—
期末残高	95	172

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「（連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項）に関する注記 4. 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当社及び連結子会社の契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは当社の構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は事業単位を基礎として製品の種類、特性、用途等に基づき、「自動車部品事業」及び「用品事業」を報告セグメントとしております。

「自動車部品事業」は、主に自動車メーカー向けに自動車用照明製品及びミラー製品等を製造・販売しており、「用品事業」は、アフターマーケット向けを中心に自動車用バルブやワイパー等を製造・販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	計
	自動車部品	用品	計		
売上高					
外部顧客への売上高	117,810	7,244	125,054	455	125,510
セグメント間の内部売上高又は振替高	9	1,277	1,287	583	1,870
計	117,819	8,521	126,341	1,039	127,381
セグメント利益	5,079	435	5,514	44	5,559
セグメント資産	106,252	6,862	113,115	—	113,115
その他の項目					
減価償却費	8,256	94	8,350	—	8,350
持分法適用会社への投資額	10,259	—	10,259	—	10,259
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	7,518	71	7,589	—	7,589

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動車用電球製造販売事業を含んでおります。

2. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、建設仮勘定の増加額は含めておりません。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	自動車部品	用品	
売上高			
国内	92,955	6,756	99,711
海外	34,934	805	35,740
顧客との契約から生じる収益	127,889	7,561	135,451
その他の収益	—	—	—
外部顧客に対する売上高	127,889	7,561	135,451
セグメント間の内部 売上高又は振替高	41	1,508	1,549
計	127,931	9,069	137,001
セグメント利益	3,460	472	3,933
セグメント資産	119,651	6,917	126,568
その他の項目			
減価償却費	5,581	106	5,688
持分法適用会社への 投資額	11,433	—	11,433
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	7,068	80	7,149

(注) 1. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、建設仮勘定の増加額は含めておりません。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

(「その他」区分の廃止)

前連結会計年度において「その他」に含まれていた自動車用電球製造販売事業については、当該事業の売却に伴い、当連結会計年度より「その他」の区分を廃止しております。

(収益認識に関する会計基準等の適用)

(会計方針の変更)に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の自動車部品の売上高は2,283百万円減少、セグメント利益は646百万円減少しております。

5. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	126,341	137,001
「その他」の区分の売上高	1,039	—
セグメント間取引消去	△1,870	△1,549
連結財務諸表の売上高	125,510	135,451

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	5,514	3,933
「その他」の区分の利益	44	—
セグメント間取引消去	3	4
連結財務諸表の営業利益	5,562	3,937

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	113,115	126,568
「その他」の区分の資産	—	—
その他の調整額	△594	△653
連結財務諸表の資産合計	112,521	125,915

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	8,350	5,688	—	—	△4	△4	8,345	5,684
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	7,589	7,149	—	—	—	—	7,589	7,149

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	その他	合計
98,188	714	25,984	623	125,510

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	合計
36,944	—	8,407	45,352

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
トヨタ自動車株式会社	41,785	自動車部品
日産自動車株式会社	24,592	自動車部品

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	その他	合計
99,711	428	34,906	404	135,451

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	合計
32,533	—	9,123	41,656

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
トヨタ自動車株式会社及びそのグループ会社	39,959	自動車部品
日産自動車株式会社及びそのグループ会社	33,775	自動車部品

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	計
	自動車部品	用品	計		
減損損失	190	—	190	—	190

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び関連会社等

前連結会計年度(自2021年1月1日 至2021年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	ヴァレオ・エ ス・イー	フランス パリ市	238百万ユ ーロ	自動車部品事 業	間接 61.19%	役員 の兼任	資金の貸付 (注) 1	800	短期貸付金	8,100
							受取利息 (注) 1	25		
関連会社	ヴァレオ市光 ホールディン グ	アイルラ ンド ダ ブリン市	15,000千 ユーロ	中国市場に おけるラン プ事業の統 括	直接 15.0%	役員 の兼任	受取利息 (注) 1	53	長期貸付金	1,270
									流動資産そ の他	13

(注) 1. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を決定しております。

当連結会計年度(自2022年1月1日 至2022年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	ヴァレオ・エ ス・イー	フランス パリ市	238百万ユ ーロ	自動車部品事 業	間接 61.19%	役員 の兼任	資金の返済 (注) 1	100	短期貸付金	8,000
							受取利息 (注) 1	16		
関連会社	ヴァレオ市光 ホールディン グ	アイルラ ンド ダ ブリン市	15,000千 ユーロ	中国市場に おけるラン プ事業の統 括	直接 15.0%	役員 の兼任	受取利息 (注) 1	43	長期貸付金	1,128
									流動資産そ の他	42

(注) 1. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等 前連結会計年度(自2021年1月1日 至2021年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2022年1月1日 至2022年12月31日)

該当事項はありません。

(3) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等 前連結会計年度(自2021年1月1日 至2021年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2022年1月1日 至2022年12月31日)

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

当社の親会社等には、「ヴァレオ・エス・イー」、「ソシエテ ドゥ パーティシパシオン ヴァレオ」、および「ヴァレオ・バイエン」の3社があります。当社の実質的な親会社である「ヴァレオ・エス・イー」は、外国上場会社（フランスパリ証券取引所）であります。「ソシエテ ドゥ パーティシパシオン ヴァレオ」は「ヴァレオ・エス・イー」の子会社であります。当社の直接の親会社「ヴァレオ・バイエン」は、「ソシエテ ドゥ パーティシパシオン ヴァレオ」の子会社であります。

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

当連結会計年度において、重要な関連会社は法雷奥市光(中国)車灯有限公司及びヴァレオ市光ホールディングであり、両者の財務諸表を合算した要約財務情報は次の通りであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	82,458	79,767
固定資産合計	18,205	18,589
流動負債合計	—	23,698
固定負債合計	21,187	7,525
純資産合計	71,005	67,134
売上高	39,633	42,106
税引前当期純利益金額	14,544	10,705
当期純利益金額	13,942	10,505

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり純資産額	508円97銭	565円32銭
1株当たり当期純利益金額	41円44銭	46円02銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,983	4,423
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,983	4,423
期中平均株式数(株)	96,121,097	96,114,528

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	300	1,400	0.5	—
1年以内に返済予定の長期借入金	4,286	2,022	0.5	—
1年以内に返済予定のリース債務	249	541	2.9	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,942	920	0.4	2024年～2024年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,173	2,892	2.8	2024年～2037年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	9,952	7,775	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済するものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下の通りであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	920	—	—	—
リース債務	551	380	300	239

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

① 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	31,786	62,935	98,457	135,451
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	1,450	1,434	2,567	4,408
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (百万円)	1,315	1,266	2,214	4,423
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	13.68	13.18	23.04	46.02

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (円) (△)	13.68	△0.51	9.87	22.98

② その他

当社は、自動車用ランプ取引について調整行為を行ったとして、カナダ国において損害賠償請求訴訟(集団訴訟)の提起を受けて、現在まだ係争中であり、訴訟の進展状況に応じて適切に対処していく所存です。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,116	3,110
受取手形	7	—
売掛金	※1 14,669	※1 20,675
電子記録債権	※4 43	※4 34
商品及び製品	1,214	2,201
仕掛品	313	2,545
原材料及び貯蔵品	2,811	2,582
前払費用	323	557
未収入金	※1 648	※1 1,150
短期貸付金	※1 11,460	※1 12,670
その他	53	17
貸倒引当金	△31	△67
流動資産合計	34,629	45,478
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,279	8,520
構築物	230	238
機械及び装置	12,326	11,654
車両運搬具	101	86
工具、器具及び備品	6,225	2,041
土地	2,031	2,031
リース資産	712	1,789
建設仮勘定	2,522	1,996
有形固定資産合計	32,430	28,357
無形固定資産		
借地権	3	3
施設利用権	14	14
ソフトウェア	142	67
リース資産	1	—
無形固定資産合計	161	85
投資その他の資産		
投資有価証券	45	45
関係会社株式	4,897	4,897
関係会社出資金	5,384	5,384
長期貸付金	※1 2,770	※1 1,128
長期前払費用	100	327
繰延税金資産	3,921	3,817
その他	2,410	2,697
貸倒引当金	△7	△3
投資その他の資産合計	19,522	18,293
固定資産合計	52,114	46,736
資産合計	86,743	92,215

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※4 444	—
買掛金	※1 21,408	※1 26,178
短期借入金	※1 550	※1 600
1年内返済予定の長期借入金	2,586	2,022
リース債務	84	164
未払金	2,000	1,843
未払法人税等	505	117
未払費用	※1 2,594	※1 2,868
賞与引当金	757	803
役員賞与引当金	24	25
製品保証引当金	1,417	1,912
預り金	432	※1 1,031
その他	3,175	3,061
流動負債合計	35,983	40,627
固定負債		
長期借入金	2,942	920
リース債務	634	1,638
退職給付引当金	6,808	6,438
資産除去債務	88	72
環境対策引当金	93	23
固定負債合計	10,566	9,092
負債合計	46,550	49,720
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,986	8,986
資本剰余金		
資本準備金	2,318	2,318
資本剰余金合計	2,318	2,318
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	28,942	31,245
利益剰余金合計	28,942	31,245
自己株式	△54	△55
株主資本合計	40,193	42,494
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	0	—
評価・換算差額等合計	0	—
純資産合計	40,193	42,494
負債純資産合計	86,743	92,215

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
売上高	※1 94,465	※1 94,304
売上原価	※1 76,096	※1 78,380
売上総利益	18,368	15,923
販売費及び一般管理費	※1,※2 14,722	※1,※2 14,890
営業利益	3,646	1,033
営業外収益		
投資有価証券売却益	18	—
受取利息	※1 289	※1 366
受取配当金	※1 2	※1 1,886
固定資産賃貸料	※1 120	※1 107
その他	2	4
営業外収益合計	432	2,365
営業外費用		
支払利息	※1 66	※1 79
支払手数料	7	7
固定資産賃貸費用	91	87
環境対策引当金繰入額	126	—
為替差損	114	109
営業外費用合計	407	283
経常利益	3,671	3,115
特別利益		
関係会社清算益	50	—
固定資産処分益	310	—
特別利益合計	361	—
特別損失		
固定資産処分損	139	564
関係会社清算損	—	365
特別損失合計	139	929
税引前当期純利益	3,893	2,185
法人税、住民税及び事業税	890	495
法人税等調整額	153	△349
法人税等合計	1,044	145
当期純利益	2,848	2,040

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	8,986	2,318	2,318	26,670	26,670
会計方針の変更による累積的影響額					
当期変動額					
当期純利益				2,848	2,848
剰余金の配当				△576	△576
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	—	2,271	2,271
当期末残高	8,986	2,318	2,318	28,942	28,942

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△45	37,929	1	1	37,930
会計方針の変更による累積的影響額		—			—
当期変動額					
当期純利益		2,848			2,848
剰余金の配当		△576			△576
自己株式の取得	△8	△8			△8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△1	△1	△1
当期変動額合計	△8	2,263	△1	△1	2,262
当期末残高	△54	40,193	0	0	40,193

当事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	8,986	2,318	2,318	28,942	28,942
会計方針の変更による累積的影響額				1,031	1,031
当期変動額					
当期純利益				2,040	2,040
剰余金の配当				△768	△768
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	—	1,271	1,271
当期末残高	8,986	2,318	2,318	31,245	31,245

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△54	40,193	0	0	40,193
会計方針の変更による累積的影響額		1,031			1,031
当期変動額					
当期純利益		2,040			2,040
剰余金の配当		△768			△768
自己株式の取得	△1	△1			△1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△0	△0	△0
当期変動額合計	△1	1,270	△0	△0	1,270
当期末残高	△55	42,494	—	—	42,494

【注記事項】

(重要な会計方針)

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

①子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法

②その他有価証券

・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

② 棚卸資産

①製品、原材料、仕掛品 先入先出法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

②貯蔵品 移動平均法による原価法

(2) 減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く) …… 定額法

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物及び構築物 10年～50年

機械装置及び運搬具 4年～12年

工具、器具及び備品 2年～10年

② 無形固定資産(リース資産を除く) …… 定額法

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

(イ)退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ)数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

③ 製品保証引当金

製品保証に伴う費用の支出に備えるため、過去の実績率に基づいて算出した見積額、及び特定の製品については個別に算出した発生見込額を計上しております。

④ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

⑤ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

⑥ 環境対策引当金

環境対策を目的とした支出に備えるため、当事業年度末における支出見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な製品における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

a. 自動車部品

当該事業においては主に自動車部品の製造及び販売を行っており、国内外の自動車メーカー及び自動車部品メーカーを顧客としております。当社では、主に完成した製品を顧客に納入することを履行義務として識別しており、この様な製品の販売については、顧客に製品それぞれを引渡した時点又は顧客が検収した時点で収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引及び割戻等を控除した金額で測定しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

b. 顧客へ販売する金型

顧客との契約に基づき量産開始時から一定の期間にわたって顧客から回収する金型については、量産開始した時点で収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引及び割戻等を控除した金額で測定しております。

(5) その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

製品保証引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
製品保証引当金	1,417	1,912

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）製品保証引当金」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これによる主な変更点は以下の通りです。

顧客へ販売する金型のうち、代金を分割で回収する契約に係る収益認識

顧客との契約に基づき量産開始時から一定の期間にわたって顧客から回収する金型関連費用については、従来は当該期間に応じて売上高と売上原価を計上しておりましたが、特定の要件に該当する場合には、量産開始時に売上高と売上原価を計上する方法に変更しております。

また、従来は当該顧客から代金を分割で回収する金型については固定資産に計上しておりましたが、当該変更に伴い量産開始時まで棚卸資産に計上することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高は2,283百万円減少し、売上原価は1,636百万円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ646百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は1,031百万円増加しております。

1株当たり情報に与える影響額は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(会計上の見積りの変更)

(退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数の変更)

従来、退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数を13年としておりましたが、従業員の平均残存勤務期間が短縮したため、当事業年度より数理計算上の差異の費用処理年数を11年に変更しております。

なお、当該費用処理年数の変更が当事業年度の損益に及ぼす影響は軽微であります。

(追加情報)

(会社分割及び株式譲渡の決議)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)会社分割及び株式譲渡の決議」に記載した内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
短期金銭債権	13,547百万円	14,981百万円
長期金銭債権	2,770	1,128
短期金銭債務	2,722	4,662

2 債務保証

下記関係会社の金融機関からの借入債務及びリース債務に対して、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
イチコウ・インダストリーズ・タ イランドCO.,LTD	239百万円	191百万円
計	239	191

3 電子記録債権割引高

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
電子記録債権割引高	2,209百万円	1,984百万円

※4 事業年度末日満期手形

事業年度末日満期手形及び事業年度末日電子記録債権の会計処理については、手形交換日及び振込期日をもって決済処理をしております。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形及び事業年度末日電子記録債権が事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
受取手形	—	—
電子記録債権	11	7
支払手形	2	—

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
売上高	2,155百万円	1,818百万円
仕入高	10,830	14,257
販売費及び一般管理費	410	592
営業取引以外の取引高	386	1,156

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
退職給付費用	248百万円	149百万円
賞与引当金繰入額	864	803
研究開発費	4,793	5,666
運賃	2,110	2,063
減価償却費	156	279
諸手数料	1,424	1,636
製品保証引当金繰入額	473	851

なお、販売費及び一般管理費に占める販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度27%、当事業年度27%であります。一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度73%、当事業年度73%であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2021年12月31日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	財務諸表計上額(百万円)
関係会社株式	4,897
関係会社出資金	5,384

当事業年度(2022年12月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	財務諸表計上額(百万円)
関係会社株式	4,897
関係会社出資金	5,384

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	2,082百万円	1,968百万円
関係会社株式評価損	1,949	1,949
未確定債務	1,196	1,167
製品保証引当金	433	584
賞与引当金	236	253
棚卸資産	318	271
固定資産(減損)	74	74
減価償却損金算入限度超過額	26	52
その他	216	154
繰延税金資産小計	6,534	6,477
評価性引当額	△2,131	△2,089
繰延税金資産合計	4,402	4,387
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△0	—
前払年金費用	△481	△569
有形固定資産(資産除去債務)	△0	△0
繰延税金負債合計	△481	△570
繰延税金資産純額(△は負債)	3,921	3,817

(表示方法の変更)

前事業年度において、独立掲記しておりました「貸倒引当金損金算入限度超過額」、「資産除去債務」、「未払事業税」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度において、「貸倒引当金損金算入限度超過額」11百万円、「資産除去債務」55百万円、「未払事業税」59百万円、「その他」89百万円は、「その他」216百万円として組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
評価性引当額の増減	0.0	△1.9
受取配当金等永久に益金に算入されない 項目	△0.1	△25.4
税額控除	△1.9	△3.1
住民税均等割	0.5	0.9
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	0.6
海外源泉税	—	5.4
その他	△2.9	△0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.8	6.6

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建 物	8,279	1,031	84	706	8,520	12,044
	構 築 物	230	38	1	29	238	922
	機械及び装置	12,326	954	76	1,550	11,654	19,231
	車両運搬具	101	14	0	31	86	236
	工具、器具及び備品	6,225	1,160	4,069	1,274	2,041	7,422
	土 地	2,031	—	—	—	2,031	—
	リース資産	712	1,218	—	141	1,789	1,401
	建設仮勘定	2,522	3,768	4,293	—	1,996	—
	計	32,430	8,184	8,522	3,731	28,357	41,256
無形固定資産	借 地 権	3	—	—	—	3	—
	施設利用権	15	—	—	0	14	—
	ソフトウェア	141	42	52	64	67	—
	リース資産	1	—	—	1	—	—
	計	161	42	52	65	85	—

(注) 1. 当期増加額及び減少額のうち主なものは次のとおりです。

(単位：百万円)

科 目	主な増加内容	金額	主な減少内容	金額
建 物	厚木製造所の増築	267		
機械及び装置	厚木製造所 生産設備投資	147		
	藤岡製造所 生産設備投資	138		
工具、器具及び備品	金型・治工具	1,160	収益認識基準適用による減少	4,069
リース資産	成形設備等	1,006		

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	38	32	—	71
賞与引当金	757	803	757	803
役員賞与引当金	24	25	24	25
製品保証引当金	1,417	851	357	1,912
環境対策引当金	93	—	69	23

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

当社は、自動車用ランプ取引について調整行為を行ったとして、カナダ国において損害賠償請求訴訟(集団訴訟)の提起を受けております。訴状の内容を精査した上で適切に対処していく所存です。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.ichikoh.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による取得の請求権利、株主の有する株式数に応じて募集形式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等の会社名

当社の親会社等には、「ヴァレオ・エス・イー」、「ソシエテ ドゥ パーティシパシオン ヴアレオ」、および「ヴァレオ・バイエン」の3社があります。当社の実質的な親会社である「ヴァレオ・エス・イー」は、外国上場会社（フランスパリ証券取引所）であります。「ソシエテ ドゥ パーティシパシオン ヴアレオ」は「ヴァレオ・エス・イー」の子会社であります。当社の直接の親会社「ヴァレオ・バイエン」は、「ソシエテ ドゥ パーティシパシオン ヴアレオ」の子会社であります。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第92期)(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)2022年3月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年3月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第93期第1四半期)(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)2022年5月13日関東財務局長に提出

(第93期第2四半期)(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)2022年8月9日関東財務局長に提出

(第93期第3四半期)(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)2022年11月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2022年3月29日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

2022年9月26日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第7号の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年3月27日

市光工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安 永 千 尋

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寒河江 祐一郎

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている市光工業株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、市光工業株式会社及び連結子会社の2022年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>市光工業株式会社においてリコール等の市場措置により発生が見込まれる個別の製品保証に対する引当金の見積り</p> <p>市光工業株式会社の当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている製品保証引当金1,983百万円には、市光工業株式会社において計上されている製品保証引当金1,912百万円が含まれる。また、市光工業株式会社において計上されている製品保証引当金には、市場措置等により発生が見込まれる個別の製品保証に対する引当金が含まれる。</p> <p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、市場措置等により発生が見込まれる個別の製品保証に対する引当金は、その支出の発生可能性が高く、かつ合理的な見積りをできる場合に、個別に見積もる方法で計上される。その金額は、現在入手可能な情報及び過去の修理又は交換実績に基づき、対象となる製品台数、台当たりの修理又は交換費用、顧客との責任負担割合及び関連する場合には生産物回収費用保険の付保状況を加味して見積られる。</p> <p>個別の製品保証を発生させる事象のうち、リコール等の市場措置は、それが発生した場合には多額のコストが発生する等、会社の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がある事象である。また、見積計算に必要となる仮定のうち、台当たりの修理又は交換費用及び顧客との責任負担割合は不確実性が高く、経営者による判断が重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は市光工業株式会社においてリコール等の市場措置により発生が見込まれる個別の製品保証に対する引当金の見積りが、当連結会計年度の連結財務諸表において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は市光工業株式会社においてリコール等の市場措置により発生が見込まれる個別の製品保証に対する引当金（以下「引当金」という。）の見積りを評価するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引当金の見積りの評価に係る内部統制の整備及び運用状況を評価した。 ・引当金の見積りに含まれる「台当たりの修理又は交換費用」について、品質管理部門への質問により修理又は交換費用として見込まれる内容を理解するとともに、算定基礎となった根拠資料と過去の修理又は交換実績との整合性を検討し、見積りの合理性を評価した。 ・引当金の見積りに含まれる「顧客との責任負担割合」について、品質管理部門への質問及び関連資料の閲覧を実施し、不具合の発生原因の分析及び顧客との交渉状況を理解し、その結果を評価した。 ・会社の設計する見積手法に従って引当金の再計算を実施し、計算の正確性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、市光工業株式会社の2022年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、市光工業株式会社が2022年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年3月27日

市光工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安 永 千 尋

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寒河江 祐一郎

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている市光工業株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの第93期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、市光工業株式会社の2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

リコール等の市場措置により発生が見込まれる個別の製品保証に対する引当金の見積り

【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、当事業年度において、製品保証引当金を1,912百万円計上している。そこには、市場措置等により発生が見込まれる個別の製品保証に対する引当金が含まれる。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（市光工業株式会社においてリコール等の市場措置により発生が見込まれる個別の製品保証に対する引当金の見積り）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。